

令和 2 年度 自主研究事業 最終報告書

地方創生の効果検証～人口動態から読み解く～

管 理 者	人口・地域経済研究室	室 長	松 原 裕 樹 (兵庫県)
リーダー	人口・地域経済研究室	副参事	最 上 辰 徳 (熊本県上天草市)
	地域リーダー養成課	副参事	原 良 輔 (長野県)
	企画グループ	副参事	圓 山 裕 基 (兵庫県養父市)
	企画グループ	副参事	宮 崎 真 菜 (静岡県牧之原市)
	情報・広報グループ	副参事	兵 井 真 衣 (京都府福知山市)
	企画グループ	副参事	鈴 木 充 (山形県置賜広域事務組合)
	企画グループ	副参事	横 山 千 秋 (埼玉県加須市)
	企画グループ	副参事	川 田 寛 実 (青森県藤崎町)
	企画グループ	副参事	清 水 蓉 子 (山梨県北杜市)
	移住・交流推進課	副参事	倉 本 隆 行 (千葉県君津市)
	地域リーダー養成課	副参事	松 原 輝 (熊本県菊池市)
	情報・広報グループ	副参事	阿 部 華 子 (青森県深浦町)
	編集室	副参事	飯 野 直 美 (山梨県富士吉田市)
	編集室	副参事	鈴 木 瑛 二 (鳥取県米子市)

目 次

はじめに ～本調査の目的～	1
1. 第 1 期まち・ひと・しごと総合戦略の取組状況、結果の検証	1
(1) 第 1 期地方版総合戦略の策定・取組状況	2
(2) 人口動態（人口減少・少子高齢化）の状況	3
(3) 東京圏一極集中の状況	6
2. 人口動態が改善した自治体向けアンケート調査	9
(1) アンケート調査の概要	9
(2) アンケート調査の分析	13
3. 実地・ヒアリング調査事例	30
(1) 山形県東根市	31
(2) 千葉県一宮町	33
(3) 福井県池田町	35
(4) 静岡県袋井市	38
(5) 兵庫県宝塚市	41
(6) 岡山県瀬戸内市	43
(7) 山口県山口市	46
(8) 宮崎県新富町	49
4. まとめ	52
5. おわりに	53
参考資料	55

はじめに ～本調査の目的～

「地方創生」は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正してそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

この取組を進めるために、平成 26(2014)年 9 月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、その司令塔として内閣府にまち・ひと・しごと創生本部が設置された。同年 12 月には、令和 42(2060)年に 1 億人程度の人口を維持する等の中長期的目標を定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、さらに平成 27(2015)年から令和元(2019)年までの 5 か年の目標や施策の方向性等をまとめた「(第 1 期) まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第 1 期総合戦略」という。)が策定された。第 1 期総合戦略では、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つの基本目標により取組が進められた。

こうした国の基本的な枠組を踏まえ、各地方自治体による「地方人口ビジョン」及び「都道府県・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「地方版総合戦略」という。)が策定され、全国各地の実情に応じた取組が実施された。これらの取組に対し、情報、人材及び財政(地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金等)の面で、国による支援も行われた。

こうした第 1 期の平成 27(2015)年から令和元(2019)年までの 5 年間、ほぼ全ての地方自治体が地方創生に取り組んだが、国全体として人口減少の抑制及び人口の東京圏一極集中の是正には至っておらず、更に加速している様相も見えて取れる。

しかしながら、地方自治体によっては、地方創生の取組によって人口動態(社会増減・自然増減)の改善に至っている事例がある。本調査では、各地方自治体の「人口減少を克服、もしくは減少幅を縮小させた」施策に着目する。ヒアリングにより施策が有効に作用した背景や要因を探り、人口動態との関連性を分析することで、自治体が施策を検討する際に参考となることを期待するものである。

1. 第 1 期まち・ひと・しごと総合戦略の取組状況、結果の検証

第 1 期総合戦略では、以下のとおり 4 つの基本目標と数値目標が定められた。

- ① 地方における安定した雇用を創出する
 - ・ 令和 2(2020)年までの 5 年間累計で地方に 30 万人分の若者向け雇用を創出等
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 令和 2(2020)年に東京圏から地方への転出を 4 万人増、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 令和 2(2020)年に結婚希望実績指標¹を 80%、夫婦子ども数予定実績指標²を 95%に向上等
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ・ 立地適正化計画³を作成する市町村数が 150 市町村等

本稿では、特に人口動態に係る②について論考する。まず、第 1 期総合戦略の期間における全国的な状況やその取組成果について概観する。

(1) 第 1 期地方版総合戦略の策定・取組状況

地方においては、まち・ひと・しごと創生法第 9 条及び第 10 条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされており、第 1 期地方版総合戦略は、平成 27(2015)年度中に全ての都道府県と 1,737 市区町村(99.8%)において策定された。⁴またその策定に際しては、産官学金労言等の多様な主体が参画した推進組織が立ち上げられ、各自治体の実情に応じた計画が策定された。

こうした地方自治体の取組に対して、国は地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援する「地方創生推進交付金」や、地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援する「地方創生拠点整備交付金」等を整備し、財政面での支援を行ってきた。多くの地方自治体がこうした交付金を活用し地方創生に取り組んだ。47 都道府県全てと市区町村の 88.9% (1547/1741 団体) が地方創生推進交付金を活用し、44 道府県と市区町村の 44.1% (767/1741 団体) が拠点整備交付金を活用した。⁵

また、地方版総合戦略の効果検証を実施している地方自治体は、全体の 97.5% (都道府県 100%、市町村 97.4%) となっており、その効果検証の検討の場には 8 割超の地方自治体で産官学金等の外部有識者が検証に参加したとの結果が出ている。⁶

¹ 若い世代において、調査時点から 5 年前にすでに結婚をしていた人とその当時結婚を希望した人の合計人数に対する、調査時点で結婚をしている人の比率

² 夫婦の平均予定子ども数に対する完結出生児数の比率

³ 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版

⁴ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況」(平成 28(2016)年 4 月 19 日)

⁵ 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府 地方創生推進事務局「地方創生推進交付金等について」(令和 2(2020)年 7 月 21 日) 交付金活用数は平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度第 1 回決定まで

⁶ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「次期『地方版総合戦略』の策定状況に関する調査結果」

(2)人口動態（人口減少・少子高齢化）の状況

日本の人口は平成 20(2008)年以降減少局面に入っており、平成 23(2011)年以降は毎年 10 万人半ばかり 20 万人半ばの間で人口が減少している状況である。自然増減をみると、平成 19(2007)年からマイナスに転じており、一方で社会増減においては平成 25 (2013) 年から増加傾向であり、外国人が増加していることが要因である。

総務省の令和元(2019)年 10 月 1 日現在の人口推計によると、総人口は 1 億 2,616 万 7 千人で、前年に比べ 27 万 6 千人（▲0.22%）の減少と 9 年連続で減少しており、15 歳未満人口は 1,521 万人で割合は 12.1%、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は 7,507 万 2 千人で割合は 59.5%と、いずれ

表 1：総人口の推移（1990 年～2019 年）

年次	10月1日 現在人口	(単位：千人)									
		人 口 増 減 (前年 10 月～当年 9 月)									
		純 増 減 ^①		自 然 動 態 ^②			社 会 動 態 ^③				
		増減数	増減率(%)	出生人数	死亡人数	自然増減	入国人数	出国人数	社会増減	日本人	外国人
1990年	123,611 [㊦]	406	0.33	1,241	824	417	11,303	11,301	2	-30	32
1991年	124,101	490	0.40	1,224	829	394	11,168	11,130	38	-19	57
1992年	124,567	466	0.38	1,228	854	374	12,720	12,685	34	-7	41
1993年	124,938	370	0.30	1,205	882	322	12,398	12,408	-10	-17	8
1994年	125,265	327	0.26	1,229	877	351	13,982	14,064	-82	-76	-6
1995年	125,570 [㊦]	305	0.24	1,222	925	297	15,653	15,703	-50	-50	0
1996年	125,859	289	0.23	1,203	896	307	17,375	17,388	-13	-35	23
1997年	126,157	297	0.24	1,209	921	288	17,974	17,960	14	-42	56
1998年	126,472	315	0.25	1,215	933	282	17,028	16,990	38	-2	40
1999年	126,667	195	0.15	1,198	985	212	17,237	17,249	-12	-43	30
2000年	126,926 [㊦]	259	0.20	1,194	968	226	18,462	18,424	38	-50	88
2001年	127,316	390	0.31	1,185	966	219	19,266	19,120	146	66	79
2002年	127,486	170	0.13	1,176	981	195	16,321	16,372	-51	-104	53
2003年	127,694	208	0.16	1,138	1,023	115	15,038	14,970	68	3	65
2004年	127,787	93	0.07	1,126	1,024	103	17,673	17,709	-35	-77	42
2005年	127,768 [㊦]	-19	-0.01	1,087	1,078	9	18,951	19,004	-53	-103	50
2006年	127,901	133	0.10	1,091	1,090	1	2,836	2,835	1	-60	61
2007年	128,033	132	0.10	1,102	1,104	-2	2,882	2,879	4	-75	79
2008年	128,084	51	0.04	1,108	1,142	-35	2,864	2,908	-45	-110	65
2009年	128,032	-52	-0.04	1,087	1,146	-59	3,114	3,237	-124	-77	-47
2010年	128,057 [㊦]	26	0.02	1,083	1,188	-105	2,840	2,840	0	4	-4
2011年	127,834	-223	-0.17	1,074	1,256	-183	2,686	2,765	-79	-28	-51
2012年	127,593	-242	-0.19	1,047	1,248	-201	2,757	2,836	-79	-23	-56
2013年	127,414	-179	-0.14	1,045	1,277	-232	2,796	2,782	14	-23	37
2014年	127,237	-177	-0.14	1,022	1,274	-252	2,911	2,874	36	-23	60
2015年	127,095 [㊦]	-142	-0.11	1,025	1,301	-275	3,080	2,985	94	-1	95
2016年	126,933	-162	-0.13	1,004	1,300	-296	3,361	3,228	134	-2	136
2017年	126,706	-227	-0.18	965	1,343	-377	3,615	3,464	151	4	147
2018年	126,443	-263	-0.21	944	1,369	-424	3,848	3,687	161	-3	165
2019年	126,167	-276	-0.22	896	1,381	-485	4,182	3,973	209	1	208

(出典：総務省人口推計 令和元(2019)年 10 月 1 日現在)

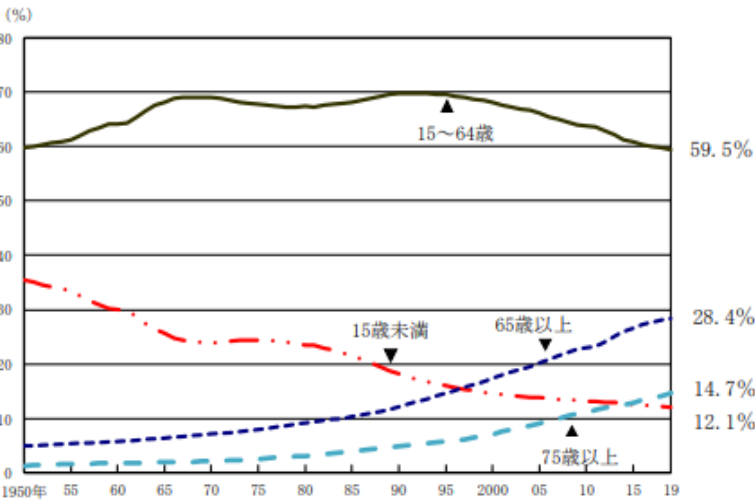
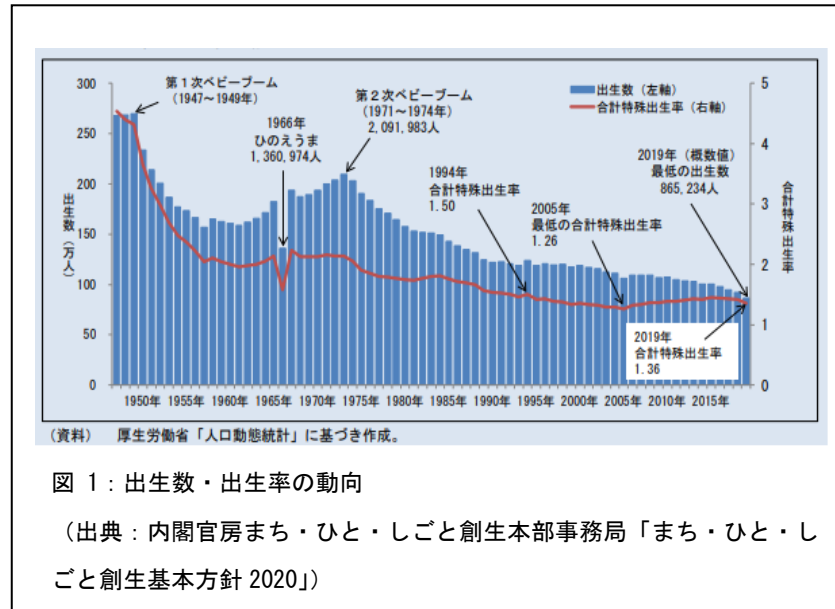


図 1：年齢区分別人口の割合の推移(昭和 25(1950)年から令和元(2019)年)

(出典：総務省人口推計 令和元(2019)年 10 月 1 日現在)

の年代も過去最低となっている。一方で 65 歳以上の老年人口は 3,588 万 5 千人、割合は 28.4%と過去最高を記録し、高齢化と生産年齢人口の縮小傾向が顕著に表れている。

また、合計特殊出生率については、厚生労働省人口動態統計をみると、平成 17 (2005) 年に最も低い 1.26 を記録した以後は微増で推移し、平成 27 (2015) 年以降の 4 年間は 1.42～1.45 を記録していたが、直近の令和元 (2019) 年は 1.36 と前年から 0.06 ポイ



ント低下した。出生数も 1899 年の統計開始以降初めて 90 万人を割り込み、「90 万人割れショック」「86 万人ショック」として報道されたことは記憶に新しい。

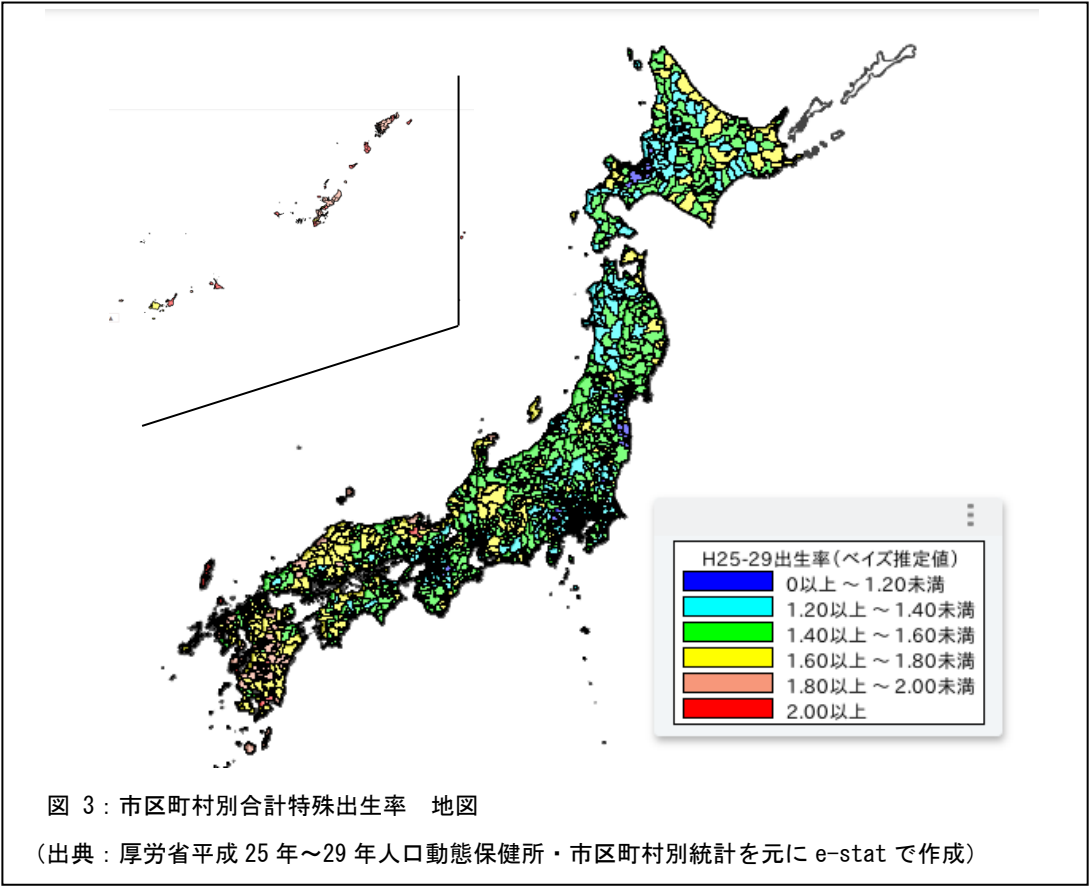
市区町村別の合計特殊出生率（ベイズ推定値を採用。以下同じ）の上位 20 位（表 2）をみると、九州各県が上位を占めており、特に沖縄県、鹿児島県の市町村が上位 10 位をほぼ独占している。最も高い値の沖縄県金武町（2.47）は、最も低い大阪府豊能町（0.84）と実に 2.94 倍の開きがある。また、市区町村別の同値を地図にプロットして全国の状況を概観すると、「西高東低」の傾向があることが分かる（図 3）。下位 20 位に多く含まれる東京 23 区や大阪市、名古屋市等の 3 大都市圏や一部政令指定都市をはじめ、特に秋田県、青森県の北東北地方が低い値である一方、九州地方や山陰地方は総じて高い値を示している。

第 1 期総合戦略の期間である平成 27 (2015) 年から令和元 (2019) 年の 5 年間の人口動態の推移（表 1）をみると、令和元 (2019) 年は平成 27 (2015) 年から総人口は 92 万 8 千人減少し、自然増減では死亡者数が 130 万人台で推移するなか、出生数は平成 29 (2017) 年に 100 万人を割り込み減少傾向が続いており、自然増減数は平成 27 (2015) 年の▲27 万 5 千人から令和元 (2019) 年は▲48 万 5 千人に拡大している。一部地域では高い合計特殊出生率を維持しているものの、国全体では人口減少・少子高齢化の改善には至っていない状況である。

表 2：市区町村別にみた合計特殊出生率の上位・下位 20 位

順位	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	15～49歳 女性人口 (人)	順位	都道府県	市区町村	合計特殊出生率	15～49歳 女性人口 (人)
1	沖縄県	国頭郡 金武町	2.47	2 060	1	大阪府	豊能郡 豊能町	0.84	3 078
2	鹿児島県	大島郡 伊仙町	2.46	737	2	京都府	京都市 下京区	0.89	22 524
3	鹿児島県	大島郡 徳之島町	2.40	1 690	3	福岡県	福岡市 中央区	0.91	56 716
4	沖縄県	宮古島市	2.35	8 830	4	大阪府	大阪市 浪速区	0.92	17 911
5	沖縄県	島尻郡 南大東村	2.30	167	5	京都府	京都市 東山区	0.93	9 360
6	沖縄県	国頭郡 宜野座村	2.29	1 049	6	東京都	豊島区	0.94	67 296
7	鹿児島県	大島郡 天城町	2.28	777	7	京都府	京都市 上京区	0.95	20 362
8	鹿児島県	大島郡 知名町	2.26 (2.2618)	835	8	北海道	石狩郡 当別町	0.96	3 187
9	熊本県	球磨郡 錦町	2.26 (2.2565)	1 809	9	大阪府	大阪市 中央区	0.97 (0.9651)	28 129
10	沖縄県	島尻郡 南風原町	2.22	8 495	10	埼玉県	入間郡 毛呂山町	0.97 (0.9655)	7 413
11	長崎県	対馬市	2.21	4 290	11	北海道	札幌市 中央区	0.98 (0.9805)	61 990
12	鹿児島県	出水郡 長島町	2.20	1 436	12	東京都	中野区	0.98 (0.9830)	78 765
13	沖縄県	糸満市	2.19	12 030	13	東京都	新宿区	0.99	76 174
14	沖縄県	島尻郡 与那原町	2.17	4 167	14	東京都	目黒区	1.00	73 636
15	鹿児島県	大島郡 喜界町	2.16	903	15	東京都	杉並区	1.01	140 126
16	沖縄県	島尻郡 八重瀬町	2.15 (2.1472)	6 104	16	京都府	京都市 中京区	1.03	27 323
17	鹿児島県	大島郡 和泊町	2.15 (2.1463)	949	17	大阪府	大阪市 北区	1.04 (1.0388)	33 568
18	沖縄県	島尻郡 北大東村	2.14 (2.1447)	83	18	茨城県	北相馬郡 利根町	1.04 (1.0393)	2 394
19	長崎県	老岐市	2.14 (2.1413)	3 866	19	愛知県	名古屋市中区	1.04 (1.0404)	19 309
20	沖縄県	石垣市	2.14 (2.1351)	9 745	20	東京都	渋谷区	1.05 (1.0502)	57 576

(出典：厚労省平成 25 年～29 年人口動態保健所・市区町村別統計から一部抜粋)



(3) 東京圏一極集中の状況

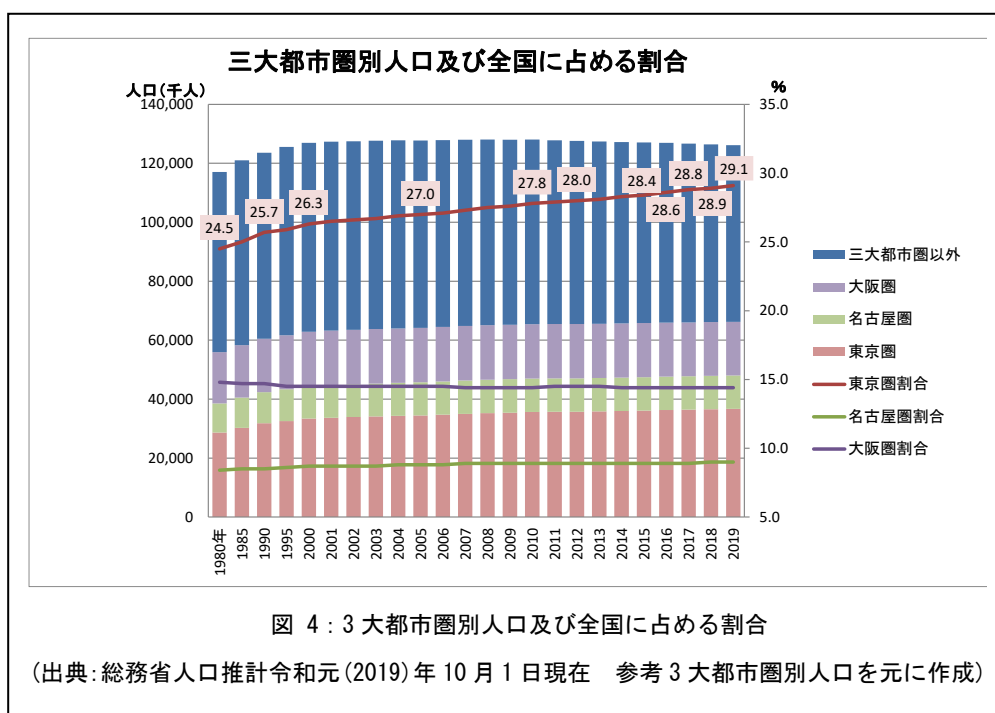
令和元(2019)年の都道府県別人口(表3)は、東京都が1,392万1千人と最も多く、次いで神奈川県919万8千人、大阪府880万9千人の順となっており、東京都、神奈川県に埼玉県、千葉県を含めた1都3県を指す東京圏には、計3,672万8千人が暮らし、その全国に占める割合は実に29.1%を占める状況である。

平成30(2018)年の東京圏人口は3,658万4千人(28.9%)であり、令和元(2019)年の1年間で14万4千人が東京圏で増加しており、日本全体では同期間に27万6千人減少していることを踏まえると、東京圏への人口集中は、地方の人口動態に強く影響を及ぼしている。

表3：都道府県別人口及び全国人口に占める割合

人口 順位	都道府県	2019年		2018年		人口 順位	都道府県	2019年		2018年	
		人口 (千人)	全国に 占める 割合(%)	人口 (千人)	全国に 占める 割合(%)			人口 (千人)	全国に 占める 割合(%)	人口 (千人)	全国に 占める 割合(%)
—	全 国	126,167	100.0	126,443	100.0	24	鹿児島県	1,602	1.3	1,614	1.3
1	東京都	13,921	11.0	13,822	10.9	25	沖縄県	1,453	1.2	1,448	1.1
2	神奈川県	9,198	7.3	9,177	7.3	26	滋賀県	1,414	1.1	1,412	1.1
3	大阪府	8,809	7.0	8,813	7.0	27	山口県	1,358	1.1	1,370	1.1
4	愛知県	7,552	6.0	7,537	6.0	28	愛媛県	1,339	1.1	1,352	1.1
5	埼玉県	7,350	5.8	7,330	5.8	29	奈良県	1,330	1.1	1,339	1.1
6	千葉県	6,259	5.0	6,255	4.9	30	長崎県	1,327	1.1	1,341	1.1
7	兵庫県	5,466	4.3	5,484	4.3	31	青森県	1,246	1.0	1,263	1.0
8	北海道	5,250	4.2	5,286	4.2	32	岩手県	1,227	1.0	1,241	1.0
9	福岡県	5,104	4.0	5,107	4.0	33	石川県	1,138	0.9	1,143	0.9
10	静岡県	3,644	2.9	3,659	2.9	34	大分県	1,135	0.9	1,144	0.9
11	茨城県	2,860	2.3	2,877	2.3	35	山形県	1,078	0.9	1,090	0.9
12	広島県	2,804	2.2	2,817	2.2	36	宮崎県	1,073	0.9	1,081	0.9
13	京都府	2,583	2.0	2,591	2.0	37	富山県	1,044	0.8	1,050	0.8
14	宮城県	2,306	1.8	2,316	1.8	38	秋田県	966	0.8	981	0.8
15	新潟県	2,223	1.8	2,246	1.8	39	香川県	956	0.8	962	0.8
16	長野県	2,049	1.6	2,063	1.6	40	和歌山県	925	0.7	935	0.7
17	岐阜県	1,987	1.6	1,997	1.6	41	佐賀県	815	0.6	819	0.6
18	群馬県	1,942	1.5	1,952	1.5	42	山梨県	811	0.6	817	0.6
19	栃木県	1,934	1.5	1,946	1.5	43	福井県	768	0.6	774	0.6
20	岡山県	1,890	1.5	1,898	1.5	44	徳島県	728	0.6	736	0.6
21	福島県	1,846	1.5	1,864	1.5	45	高知県	698	0.6	706	0.6
22	三重県	1,781	1.4	1,791	1.4	46	島根県	674	0.5	680	0.5
23	熊本県	1,748	1.4	1,757	1.4	47	鳥取県	556	0.4	560	0.4

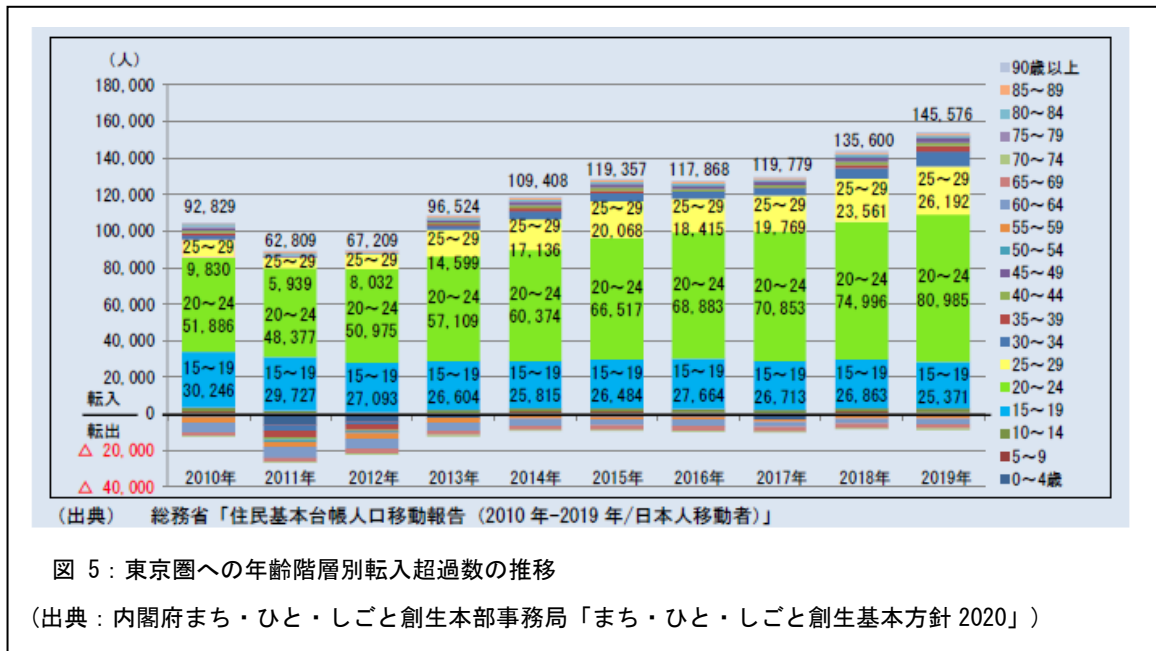
(出典：総務省人口推計 令和元(2019)年10月1日現在)



また、東京圏への年齢階層別転入超過数の推移（図 5）をみると、東京圏転入者の多くを 15～29 歳の若年層が占めていることが分かる。元来、大学等の高等教育機関や多くの企業の本社や事業所が集積する東京圏は、進学・就職による転入者が多い。平成 23(2011)年は東日本大震災、原子力発電所の事故に起因するとみられる転出者増加と転入者数の減少が見られたものの、以降は転入者が増加傾向となっている。

特に第 1 期総合戦略の期間である平成 27(2015)年から令和元(2019)年の 5 年間の東京圏への転入者総数は、平成 28(2016)年に一時的に微減に転じたが、以降の転入者数は増加傾向にある。うち、15～19 歳の転入者数は僅かながら減少傾向であるが、20～24 歳、25 歳～29 歳は増加傾向であり、令和元(2019)年の東京圏の 20～29 歳人口のその全国に占める割合は実に 33.9%（428 万 2 千人/1,262 万 8 千人）を占め、前述の東京圏の占める全世代人口割合 29.1%を上回っている（図 5）。⁷

⁷総務省人口推計(令和元(2019)年 10 月 1 日現在)



次に、人口増減率を都道府県別にみると（表 4）、令和元(2019)年の日本全体では▲0.22%の減少となっているなか、7 都県では東京都 0.71%、沖縄県 0.39%、埼玉県 0.27%の順で増加となっており、神奈川県、愛知県、滋賀県、千葉県が続いている状況である。ここでも東京圏の 1 都 3 県が含まれており、この圏域への一極集中の影響が出ていることが分かる。また、減少は 40 道府県となっており、秋田県が▲1.48%と最も減少率が高く、青森県▲1.31%、高知県▲1.15%の順で続いている。

次に、令和元(2019)年と平成 27(2015)年の人口増減率を比較しその差を改善値として、人口増加及び減少の進行度や改善度を見る。日本全体の人口増減率は、平成 27(2015)年▲0.11%から令和元(2019)年▲0.22%となっており、改善値は▲0.11 ポイントで、人口減少が平成 27(2015)年に比べて進行していることが分かる。都道府県の実況を確認すると、東京圏 1 都 3 県の人口増減率の数値はいずれもプラスとなっていることから人口は増加しているものの、埼玉県を除いて増加幅は縮小している。この他に岐阜県、滋賀県、大阪府、宮崎県、鹿児島県は改善値がプラスとなっており、増加に転じている滋賀県を除きその人口の減少幅が縮小したことが分かる。これらを除く 38 道府県においては、いずれも改善値はマイナスとなっており、人口の減少幅が拡大している状況が見て取れる。

表 4：都道府県別の人口増減率

都道府県	人口増減率			都道府県	人口増減率			都道府県	人口増減率		
	2015年 人口増減率	2019年 人口増減率	改善値 (2019-2015)		2015年 人口増減率	2019年 人口増減率	改善値 (2019-2015)		2015年 人口増減率	2019年 人口増減率	改善値 (2019-2015)
全国	-0.11	-0.22	-0.11	富山県	-0.50	-0.66	-0.16	島根県	-0.64	-0.84	-0.20
北海道	-0.53	-0.68	-0.15	石川県	-0.25	-0.50	-0.25	岡山県	-0.24	-0.46	-0.22
青森県	-1.09	-1.31	-0.22	福井県	-0.52	-0.78	-0.26	広島県	-0.09	-0.46	-0.37
岩手県	-0.78	-1.12	-0.34	山梨県	-0.74	-0.80	-0.06	山口県	-0.74	-0.88	-0.14
宮城県	-0.04	-0.40	-0.36	長野県	-0.55	-0.70	-0.15	徳島県	-0.89	-1.09	-0.20
秋田県	-1.33	-1.48	-0.15	岐阜県	-0.53	-0.51	0.02	香川県	-0.41	-0.59	-0.18
山形県	-0.90	-1.15	-0.25	静岡県	-0.39	-0.43	-0.04	愛媛県	-0.77	-0.93	-0.16
福島県	-0.67	-0.98	-0.31	愛知県	0.26	0.21	-0.05	高知県	-0.98	-1.15	-0.17
茨城県	-0.33	-0.59	-0.26	三重県	-0.54	-0.58	-0.04	福岡県	0.05	-0.07	-0.12
栃木県	-0.29	-0.61	-0.32	滋賀県	-0.11	0.11	0.22	佐賀県	-0.54	-0.55	-0.01
群馬県	-0.32	-0.50	-0.18	京都府	-0.20	-0.31	-0.11	長崎県	-0.73	-1.05	-0.32
埼玉県	0.27	0.27	0.00	大阪府	-0.06	-0.04	0.02	熊本県	-0.47	-0.53	-0.06
千葉県	0.22	0.08	-0.14	兵庫県	-0.28	-0.33	-0.05	大分県	-0.56	-0.71	-0.15
東京都	0.87	0.71	-0.16	奈良県	-0.60	-0.66	-0.06	宮崎県	-0.73	-0.69	0.04
神奈川県	0.26	0.24	-0.02	和歌山県	-0.91	-1.05	-0.14	鹿児島県	-0.82	-0.74	0.08
新潟県	-0.69	-1.00	-0.31	鳥取県	-0.58	-0.86	-0.28	沖縄県	0.56	0.39	-0.17

※ 人口増減率(%) = $\frac{\text{人口増減(前年10月～当年9月)}}{\text{前年10月1日現在人口}} \times 100$

※ 人口増減 = 自然増減 + 社会増減

(出典：総務省人口推計令和元(2019)年10月1日現在、平成27(2015)年10月1日現在を元に作成)

以上のことから、第1期総合戦略の目標に掲げられていた「東京圏から地方の転出入を均衡」という目標は達成できていない。この点は国も自ら「各施策の進捗の効果が現時点では十分に発現するまでに至っていない」⁸と評価している。

2. 人口動態が改善した自治体向けアンケート調査

全国の地方自治体の中には、地方創生の取組等によって人口動態が改善に至っている事例がある。こうした地方自治体の「人口減少を克服、もしくは減少幅を縮小させた」取組を調査することで、地方自治体の現状を把握し、その政策の内容や効果、課題を明らかにすることが可能となると考え、以下の要領でアンケート調査を実施した。

(1) アンケート調査の概要

① アンケート調査対象自治体の選定方法

第1期総合戦略の成果を検証するため、社会増減率又は改善値の数値を基に、調査対象自治体を選定した。本調査事業では、地方創生の施策により自治体の人口動態がどの程度改善したか検証することを目的としているため、人口の改善値（人口減少幅を縮小させた自治体もしくは、人口の増加幅を拡大させた自治体）を主軸に、併せて社会増減率（人口を増加させた自治体）を副軸として、以下の3つの条件を付して調査対象自治体を選定した。詳細は表5のとおりである。

⁸ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』P11

- ①社会増減率 0%以上かつ改善値 0 ポイント以上
- ②改善値 0.5 ポイント以上
- ③社会増減率 3.0%以上

※社会増減率および改善値の算出基礎数値として、総務省統計【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（平成 27(2015)年から平成 31(2019)年）】を引用

※社会増減率および改善値の算出方法

(社会増減率)・・・平成 27(2015)年（地方創生初年）から平成 31(2019)年までの社会増減率

$$\text{社会増減率} = \frac{\text{平成 27(2015)年から平成 31(2019)年の社会増減数}}{\text{平成 27(2015)年の総人口}} \times 100$$

(改善値)・・・平成 31(2019)年の社会増減率から平成 27(2015)年の社会増減率を除いた数値

$$\frac{\text{平成 31(2019)年の社会増減数}}{\text{平成 31(2019)年の総人口}} \times 100 - \frac{\text{平成 27(2015)年の社会増減数}}{\text{平成 27(2015)年の総人口}} \times 100$$

②アンケート調査の内容

(ア) アンケート対象自治体数

512 自治体

(イ) 調査期間

令和 2(2020)年 8 月 27 日（木）～令和 2(2020)年 9 月 11 日（金）

(ウ) 調査方法

図 6（地方創生の効果検証に係る調査シート）のアンケート様式に対する回答を都道府県経由で市町村に電子メールで依頼し、市町村から地域活性化センターへ電子メールで直接回答

(エ) アンケート回答数

260 自治体（回答率 50.8%）

地方創生の効果検証に係る調査シート

都道府県名		市町村名	
担当部署		担当者	
電話番号		メールアドレス	
社会増減率		改善率	

※データ出典元：総務省統計【住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査（平成27年から平成31年）】から引用

本調査表の回答の前に別紙【アンケート記載に際しての留意事項】をご一読の上、ご回答ください。

問1	【基本目標① 地方における安定した雇用を創出する】 社会増等の要因について、第1期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を考慮して回答してください。		
	(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。 チェック		
	ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策	
	イ 具体的な内容		
	ウ 交付金等の活用		
	エ KPIの実績		
問2	【基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる】 社会増等の要因について、第1期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を考慮して回答してください。		
	(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。 チェック		
	ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策	
	イ 具体的な内容		
	ウ 交付金等の活用		
	エ KPIの実績		

問2	【基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる】 社会増等の要因について、第1期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を考慮して回答してください。		
	(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。 チェック		
	ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策	
	イ 具体的な内容		
	ウ 交付金等の活用		
	エ KPIの実績		
問3	【基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】 社会増等の要因について、第1期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を考慮して回答してください。		
	(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。 チェック		
	ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策	
	イ 具体的な内容		
	ウ 交付金等の活用		
	エ KPIの実績		

問3	【基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】 社会増等の要因について、第1期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を考慮して回答してください。		
	(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。 チェック		
	ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策	
	イ 具体的な内容		
	ウ 交付金等の活用		
	エ KPIの実績		
問4	【基本目標④ 地方の産業・観光の振興を図る】 社会増等の要因について、第1期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を考慮して回答してください。		
	(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。 チェック		
	ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策	
	イ 具体的な内容		
	ウ 交付金等の活用		
	エ KPIの実績		

問 4	【基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する】 社会増等の要因について、第 1 期総合戦略の施策のうち効果的であったと考えられる施策を重要業績評価指標 (KPI) の達成状況等を考慮して回答してください。		
(1) 最も効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。			チェック
ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策		
イ 具体的な内容			
ウ 交付金等の活用			
エ KPI の実績			
(2) 次に効果的であったと考えられる施策についてご回答ください。			
ア 施策	政策パッケージ 自治体における施策		
イ 具体的な内容			
ウ 交付金等の活用			
エ KPI の実績			
問 5	問 1 ～ 問 4 で回答していただいたうち、最も重点的に取り組んだ施策を一つご回答ください。		チェック
回答			
問 6	第 1 期総合戦略に引き続き、第 2 期総合戦略に取り組む中で、検討・実施されている施策のうち、今後、社会増等の伸展に向けて重点的に取り組んでいくものを教えてください。		チェック
自由回答			
問 7	社会増の要因について、自治体が主体的に関わった施策以外で考えられるものについて、下記のドロップダウンリストからご回答いただき、具体的な内容について教えてください。		チェック
回答			
具体的な内容			

調査は以上です。ご協力いただき大変ありがとうございます。

図 6：アンケート調査票

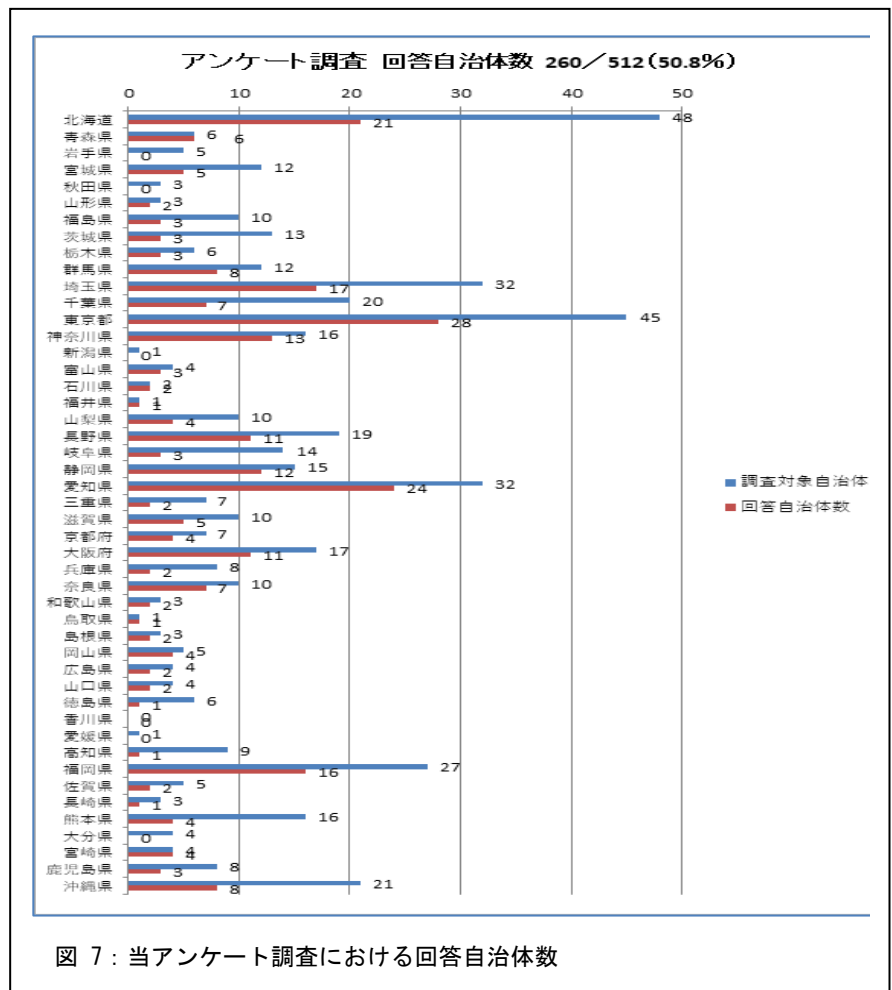
表 5：調査対象自治体のスコープ

区分	社会増減率	改善値	条件設定理由
A (条件①)	増加 0%以上	増加 0 ポイント以上	社会増減率、改善値ともに増加している自治体であり、 <u>地方創生の効果が表れているものとして、全対象自治体を調査対象とする。</u>
B (条件②)	減少 0%未満	増加 0.5 ポイント以上	社会増減率は減少しているものの、減少の幅は改善しており、一定の地方創生の効果が表れている自治体と考え、改善値が一定値以上の自治体を調査対象とする。 例) 社会減だが、平成 27(2015)年と平成 31(2019)年の減少幅が縮小 (=改善値プラス) の場合、 <u>地方の取り組みが盛んな小規模自治体等を想定。</u>
C	増加	減少	改善値が減少しているものの、社会増減率は増加している自治体のうち、 <u>社会増減率が一定値以上の高い自</u>

(条件③)	3.0%以上	0 ポイント未満	治体については取組を検証する必要があるため調査対象とする。 例) 平成 27 (2015) 年と比べ平成 31 (2019) 年の社会増の数は縮小 (=改善値マイナス) しているが、通期で大きく社会増の場合等。 3 大都市圏やその近郊のベッドタウン等を想定。
-------	--------	----------	--

(2) アンケート調査の分析

アンケート調査では、「第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における 4 つの基本目標について、対象自治体が判断する社会増等に効果的であった施策を「最も効果的であった施策」「次に効果的であった施策」として 2 つずつ回答し、その施策の KPI 達成状況も併せて回答するよう依頼した。なお、施策の回答に当たっては、基本目標ごとに「まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2015 改訂版) 全体像」⁹で示す「地方創生の深化に向けた施策の推進 (政策パッケージ)」の項目を参考に設定した施策を選択肢から選



択する形 (巻末資料参照) とし、更にその詳細を記述式で回答いただいた。

今回の設定した条件で調査対象となった地方自治体の都道府県別内訳は図 7 のとおりである。調査対象自治体の傾向としては、3 大都市圏が多かったものの、北海道や長野県、福岡県、沖縄県等 3 大都市圏以外にも一定数の自治体が抽出された一方で、北陸や山陰、四国の各県では調査対象自治体が少ない結果となった。

⁹ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h27-12-24-siryoul.pdf>

①【基本目標①】地方における安定した雇用を創出する

(ア)最も効果的であった施策

基本目標①において、「最も効果的であった施策」について回答を見ていく(図8)。
なお、各回答に付記している丸数字は項目番号であり、結果に影響するものではない。

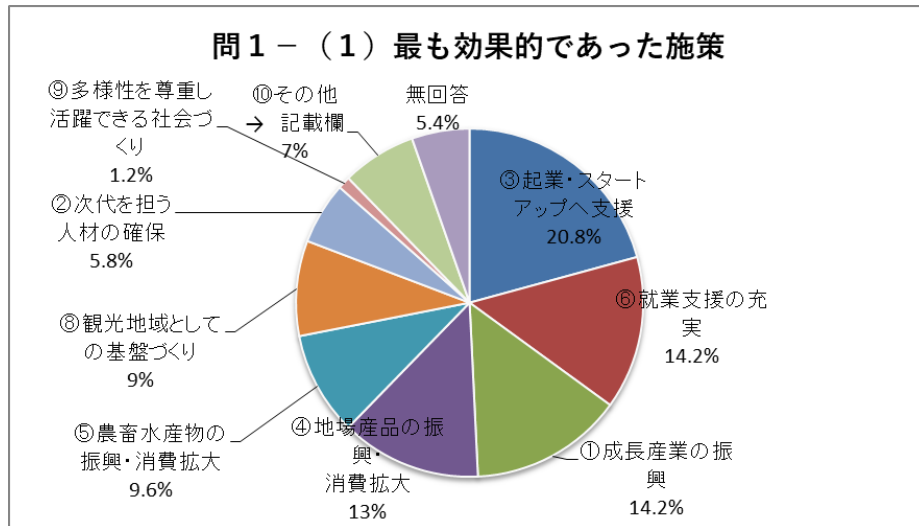


図8：アンケート項目「基本目標①に対して最も効果的であった施策」の回答結果

260 自治体の回答のうち、「③起業・スタートアップへ支援」の回答が最も多く20.8%を占めた。次いで、「①成長産業の振興」と「⑥就業支援の充実」が14.2%、「④地場産品の振興・消費拡大」が13%となっており、合わせて60%を超える回答数となった。

具体的な施策について、「③起業・スタートアップへ支援」では、商工会等と連携した自治体独自の起業・創業塾や起業に向けた相談、イベント等を開催できるスペースの整備等に取り組む自治体が多い。また、他の選択肢の「⑤農畜水産物の振興・消費拡大」、「⑧観光地域としての基盤づくり」等その他の項目についても満遍なく回答があり、自治体の主要産業に応じた振興策が幅広く行われてきたことが推察される。

また、実施された施策のうち70%以上(n=208)がKPIを達成しており、目標値に対して100%以上～120%未満の達成が多い(図9)。

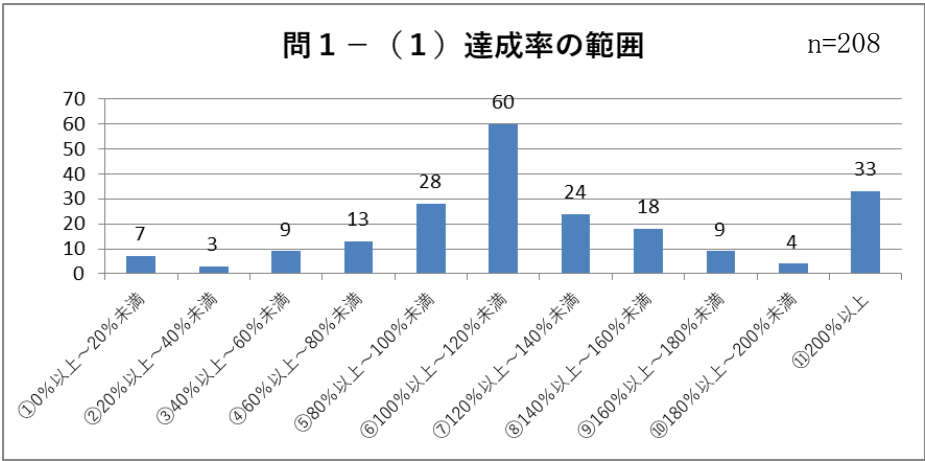


図 9：アンケートによる「基本目標①に対して最も効果的であった施策」の達成率

(イ)次に効果的であった施策

「次に効果的であった施策」への回答を見ると、回答数の上位は「最も効果的であった施策」とほぼ同じであるが、異なる部分として「②次代を担う人材の確保」への回答が全体の約 13%あり上位となった（図 10）。

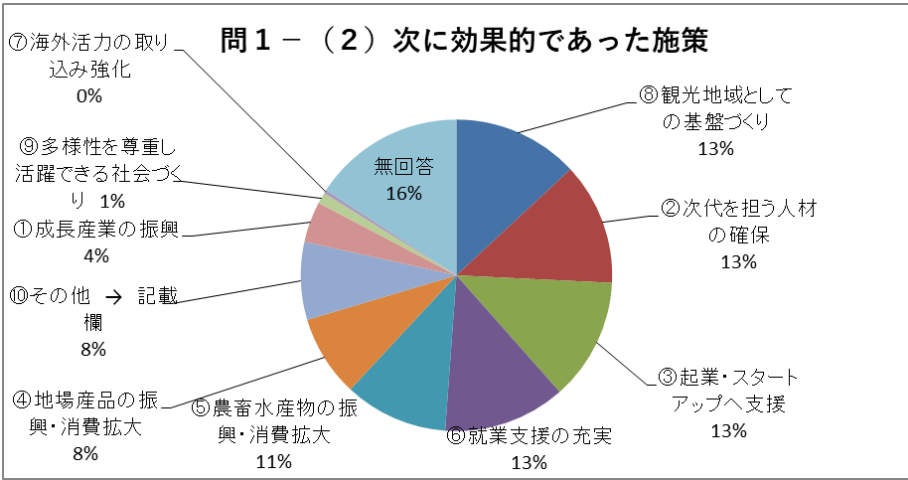


図 10：アンケート項目「基本目標①に対して次に効果的であった施策」の回答結果

また、KPI の達成率を見ると、全体の約 63%（n=184）の自治体が達成している（図 11）。

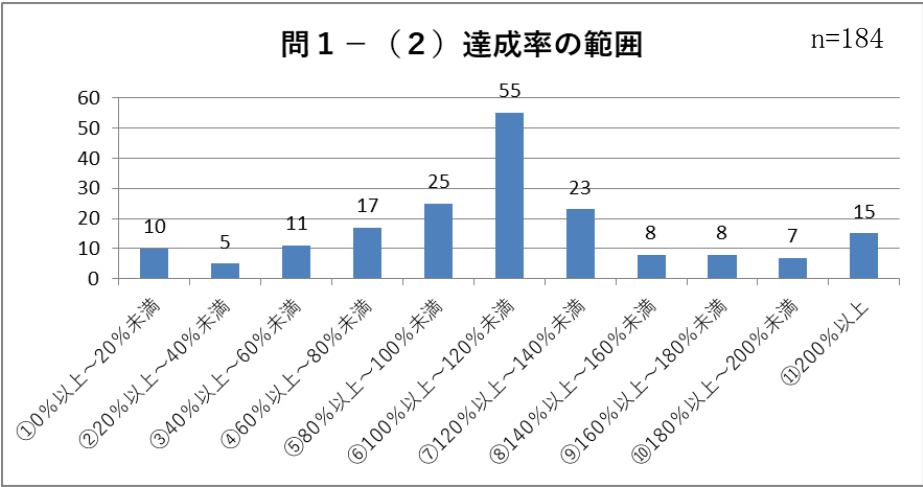


図 11：アンケートによる「基本目標①に対して次に効果的であった施策」の達成率の範囲

以上の 2 つを踏まえ、最も効果的であった施策のうち上位 3 つ（「③起業・スタートアップへ支援」、「⑥就業支援の充実」、「①成長産業の振興」）を回答した自治体において、「次に効果的であった施策」は何であったか、その相関を図 12 にまとめた。

最も効果的であったと考えられる施策	次に効果的であったと考えられる施策
③起業・スタートアップへの支援 (54 件、 20.8%)	⑧観光地域としての基盤づくり (10 件、 18.5%)
	⑥就業支援の充実 (8 件、 14.8%)
	③起業・スタートアップへ支援 ※左記とは異なる事業内容 (6 件、 11.1%)
	⑤農畜水産物の振興・消費拡大 (6 件、 11.1%)
⑥就業支援の充実 (37 件、 14.2%)	③起業・スタートアップへ支援 (9 件、 24.3%)
	⑥就業支援の充実 ※左記とは異なる事業内容 (6 件、 16.2%)
	②次代を担う人材の確保 (3 件、 8.1%)
	④地場産品の振興・消費拡大 (3 件、 8.1%)
	⑤農畜水産物の振興・消費拡大 (3 件、 8.1%)
①成長産業の振興 (37 件、 14.2%)	②次代を担う人材の確保 (10 件、 27%)
	③起業・スタートアップへ支援 (7 件、 18.9%)
	⑥就業支援の充実 (6 件、 16.2%)
	⑤農畜水産物の振興・消費拡大 (5 件、 13.5%)

図 12：アンケート結果による基本目標①の施策の相関図

「③起業・スタートアップへ支援」と回答した自治体が、次に効果的であったと考えられる施策について、回答数・割合が多い順に「⑧観光地域としての基盤づくり」、「⑥就業支援の充実」、「③起業・スタートアップへ支援（最も効果的であった施策とは異なる内容）」、「⑤農畜水産物の振興・消費拡大」となった。その他、「⑥就業支援

の充実」や「①成長産業の振興」と回答した自治体では、次に効果的であったと考えられる施策は、「②次代を担う人材の確保」、「③起業・スタートアップへ支援」が多い結果となった。最も効果的であった施策は、地域経済の活性化を目指したものであることに比べ、次に効果的であった施策は観光・人材育成についての項目が上位であり、ソフト面への取組が多く見られた。一方、「⑨多様性を尊重し活躍できる社会づくり」や「⑦海外活力の取り込み強化」への取組は少数だった。

次に、KPI 達成率の高い地方自治体と低い地方自治体で、施策の内容に差異があるのかを確認する。最も効果的であった施策の KPI 達成率（図 9）が 160%以上と回答した 46 自治体の施策は、「③起業・スタートアップへ支援」が 30%（14/46）、「⑥就業支援の充実」が 28%（13/46）であり 60%弱を占めた。一方、同 KPI 達成率が 60%未満の 19 自治体の最も効果的であった施策は、「①成長産業の振興」「⑥就業支援の充実」「④地場産品の振興・消費拡大」がそれぞれ同数で 21%（4/19）であり、3 つで約 60%を占めた。次に効果的であった施策との相関性も含め、KPI 達成度とその施策の内容に相違は見られず、図 12 と同じ傾向であった。

②【基本目標②】地方への新しいひとの流れをつくる

(ア)最も効果的であった施策

基本目標②において、「最も効果的であった施策」についての回答を見る（図 13）。

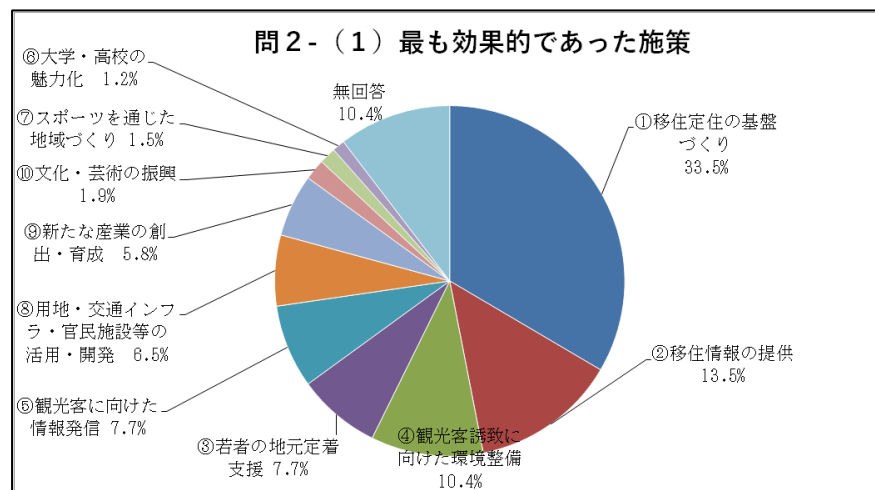


図 13：アンケート項目「基本目標②に対して最も効果的であった施策」の回答結果

最も効果的であった施策について、「①移住定住の基盤づくり」、「②移住情報の提供」、「⑤観光客に向けた情報発信」の順に回答が多く、この 3 点が全体の約 6 割を占めている。「①移住定住の基盤づくり」では、一時的に居住し地域の実情等を知ることができる「お試し住宅」に関する事業や、市内の空き家情報を集約し紹介する「空

き家バンク」、移住した際に構える住宅費について助成する奨励金制度等の施策に取り組む自治体が多い。

また、「③若者の地元定着支援」が 4 番目に多く、若年層や子育て世帯に絞った住宅取得支援制度や、地元企業情報の提供や UIJ ターンの就労支援等、「住」と「職」の支援により若年層の流入を意図する施策が多かった。

図 14 で KPI 達成率を見ると、全体の 70% 超 (n=189) の自治体が目標値を達成している。わずかに達成に届かなかった自治体は 23 あり、これも含めると約 85% を超えることから、多くの自治体が特に注力して取り組んだ施策であることが推察される。

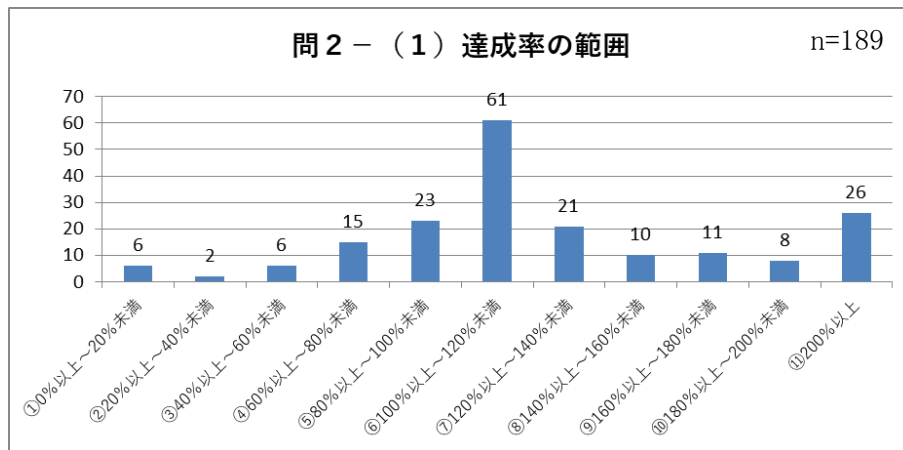


図 14 : アンケートによる「基本目標②に対して最も効果的であった施策」の達成率

(イ) 次に効果的であった施策

「次に効果的であった施策」では、上位の回答は「最も効果的であった施策」と同様で「①移住定住の基盤づくり」、「②移住情報の提供」、「⑤観光客に向けた情報発信」であり、全体の 44% を占めた (図 15)。

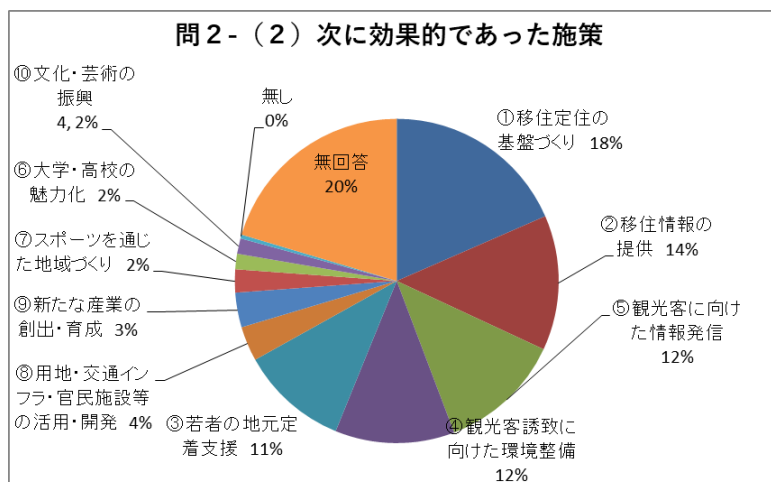


図 15 : アンケート項目「基本目標②に対して次に効果的であった施策」の回答結果

「②移住情報の提供」では、移住ウェブサイトの開設、定住ガイドブック、パンフレットや PR 動画作成、移住相談会への参加等の情報発信だけでなく、地域おこし協力隊を移住コーディネーターとして配置する等地域内の理解促進も考慮した施策が見られた。シティプロモーションの一環として「②移住情報の提供」に取り組む等、「⑤観光客に向けた情報発信」にも横断して展開している自治体もあった。

また、図 16 で KPI 達成率を見ると、全体の 58% (n=178) の自治体が目標値を達成している。

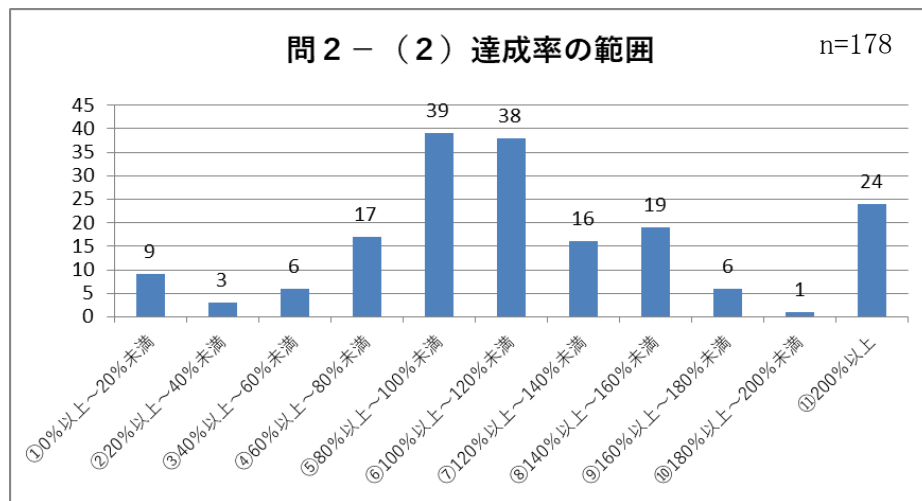


図 16 : アンケートによる「基本目標②に対して次に効果的であった施策」の達成率

このような状況を踏まえ、最も効果的であった施策のうち上位 3 つ（「①移住定住の基盤づくり」、「②移住情報の提供」、「④観光客誘致に向けた環境整備」）と回答した自治体において、「次に効果的であった施策」何であったか、その相関を図 17 に示す。

最も効果的であったと考えられる施策	次に効果的であったと考えられる施策
①移住定住の基盤づくり (86件、 33.1%)	①移住定住の基盤づくり (22件、 25.6%) ※左記とは異なる事業内容
	②移住情報の提供 (14件、 16.3%)
	④観光客誘致に向けた環境整備 (11件、 12.8%)
	⑤観光客に向けた情報発信 (10件、 11.6%)
②移住情報の提供 (35件、 13.5%)	①移住定住の基盤づくり (7件、 20%)
	②移住情報の提供 (7件、 20%) ※左記とは異なる事業内容
	④観光客誘致に向けた環境整備 (7件、 20%)
	⑤観光客に向けた情報発信 (5件、 14.3%)
④観光客誘致に向けた環境整備 (27件、 10.4%)	①移住定住の基盤づくり (5件、 18.5%)
	③若者の地元定着支援 (4件、 14.8%)
	⑤観光客に向けた情報発信 (4件、 14.8%)
	②移住情報の提供 (3件、 11.1%)
	④観光客誘致に向けた環境整備 (3件、 11.1%) ※左記とは異なる事業内容

図 17：アンケート結果による基本目標②の施策の相関図

回答の上位は最も効果的であった施策の回答に関わらずほぼ同じである。少子高齢化による人口減少やそれに伴う地域コミュニティの衰退等多くの自治体が抱える課題に対して、移住定住施策に積極的に取り組んだ結果であろう。また、観光客誘致に関連した施策にも多く取組まれており、移住定住の契機となる関係人口創出の観点から注力されたものと推察される。

なお、本項目については無回答の割合が 20% (53 自治体) ある。今回のアンケート調査対象自治体には、3 大都市圏、特に東京圏の自治体が多数含まれており、基本目標②に含まれる人口の流入施策（移住・定住施策）を策定していない自治体があったためである。

次に、KPI 達成率の高い地方自治体と低い地方自治体で、施策の内容に差異があるのかを確認する。KPI 達成率 (図 14) が 160%以上と回答した 45 自治体の最も効果的であった施策は、「①移住定住の基盤づくり」が 51% (23/45)、「②移住情報の提供」が約 18% (8/45) であり 70%弱を占めた。一方、同 KPI 達成率が 60%未満の 14 自治体の最も効果的であった施策は、「①移住定住の基盤づくり」が 29% (4/14) あり、その他に「②移住情報の提供」、「⑨新たな産業の創出・育成」が 2 自治体ずつの回答であった。次に効果的であった施策との相関性も含め、KPI 達成度とその施策の内容に関連性は見られず、図 17 と同じ傾向であった。

③【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 最も効果的であった施策

基本目標③において、「最も効果的であった施策」についての回答を見ていく（図 18）。

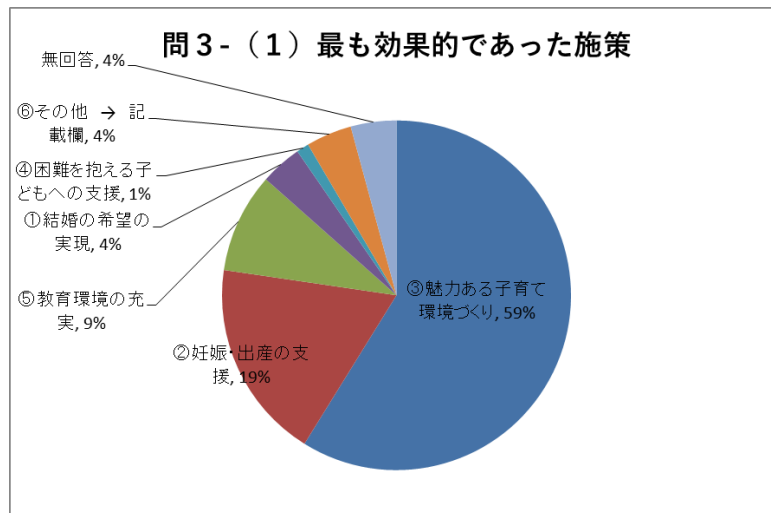


図 18：アンケート項目「基本目標③に対して最も効果的であった施策」の回答結果

「最も効果的であった施策」では、「③魅力ある子育て環境づくり」、「②妊娠・出産の支援」と回答した自治体は全体の約 8 割を占めており、多くの自治体が力を入れて取り組み、関連する施策を充実させていることが分かる。「③魅力ある子育て環境づくり」では、妊娠期から子育て期、その後の成長過程における切れ目ないサービスの実現に向けた施策として中学卒業までの医療費・給食費の無償化や、ハード・ソフト両面での地域子育て拠点の整備等の回答が多かった。

「②妊娠・出産の支援」では、特定不妊治療への助成等妊娠・出産に向けた経済的支援を中心に、子どもを産み育てる初期のフェーズへの支援を中心に取り組んでいる。

KPI 達成率を見ると、全体の 60%を超える 124 自治体（n=194）が目標値を達成しており、わずかに達成に届かなかった自治体 39 を含めると約 84%を超えることから、自治体として非常に関心が高く、また力を入れて取り組んだ施策であることが分かる（図 19）。

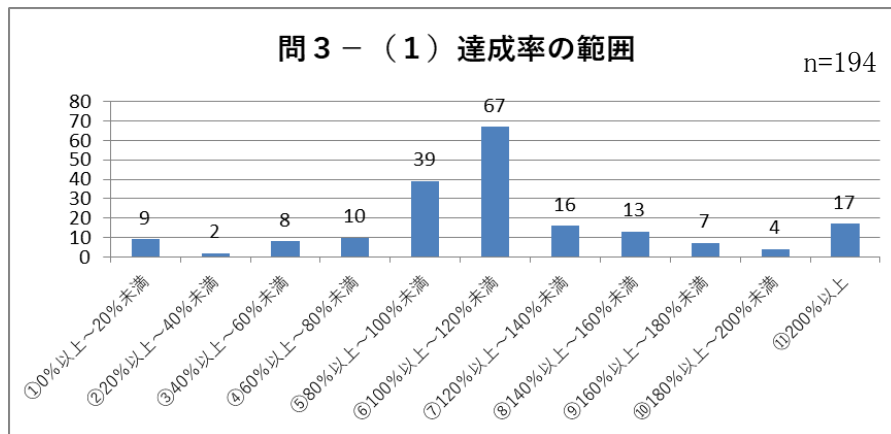


図 19：アンケートによる「基本目標③に対して最も効果的であった施策」の達成率

(イ)次に効果的であった施策

「次に効果的であった施策」では、「最も効果的であった施策」と同様に「③魅力ある子育て環境づくり」の回答が最も多かった(図 20)。次いで「⑤教育環境の充実」、「②妊娠・出産の支援」と続き、3 項目を合わせて全体の約 7 割を占めた。

「⑤教育環境の充実」については、小・中学校等の ICT 教育の推進や地域と連携したコミュニティ・スクールの取組等、学校内外問わず子どもたちが学びやすい環境を整える施策のほか、小中一貫校の開設や英語教育の推進、公営学習塾の設立等幅広い施策があり、現代の社会環境や地域の実情に応じた中長期的な取組の立案・実施が目立った。

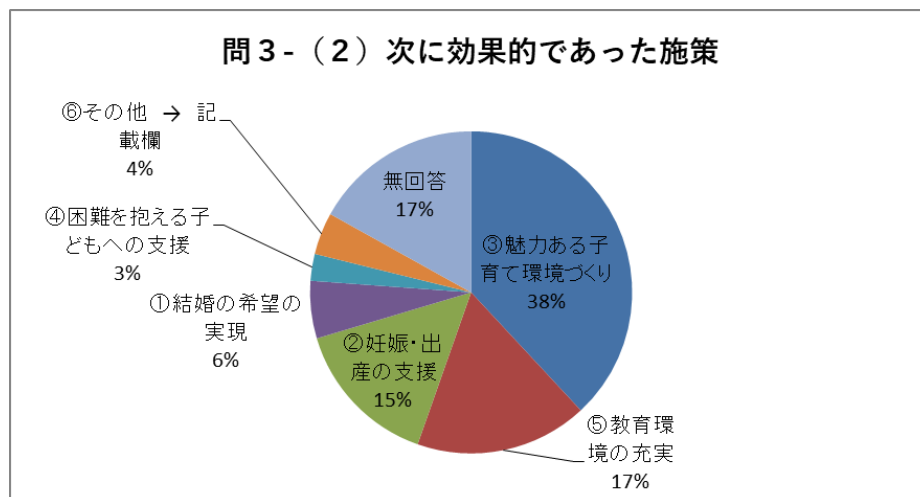


図 20：アンケート項目「基本目標③に対して次に効果的であった施策」の回答結果

また、図 21 で KPI 達成率を見ると、全体の 57% (n=166) の自治体が目標値を達成していることがわかる。

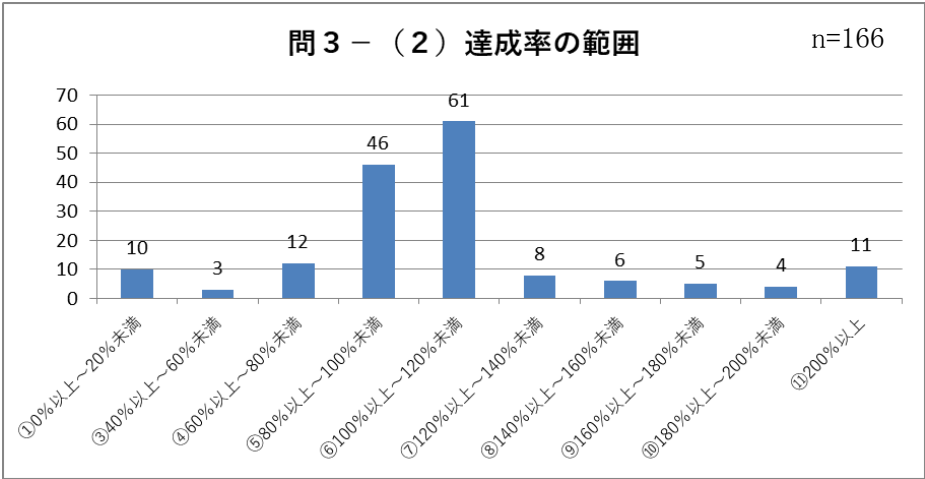


図 21：アンケートによる「基本目標③に対して次に効果的であった施策」の達成率

このような状況を踏まえ、最も効果的であった施策のうち上位 3 つ（「③魅力ある子育て環境づくり」、「②妊娠・出産の支援」、「⑤教育環境の充実」）と回答した自治体において、「次に効果的であった施策」は何であったかその相関を図 22 に示す。

最も効果的であった施策、次に効果的であった施策共に、ほぼ同じ項目が上位を占めた。特に「③魅力ある子育て環境づくり」は各項目において最上位となっており、各自治体が重点的に取組を進めてきたことがわかる。

また、KPI 達成率が 160%以上の 28 自治体、60%未満の 19 自治体（図 19）ともに、最も効果的であった施策と次に効果的であった施策の相関性は図 22 と同様であり、KPI 達成度とその施策内容に特段の差異は無かった。

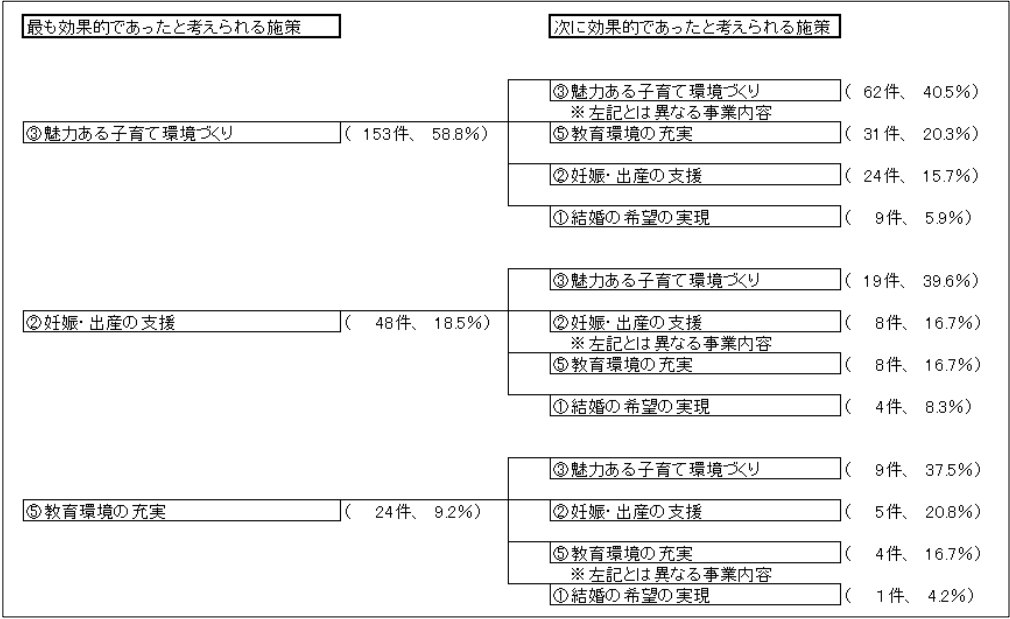


図 22：アンケート結果による基本目標③の施策の相関図

④【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 最も効果的であった施策

基本目標④において、「最も効果的であった施策」についての回答を見る（図 23）。

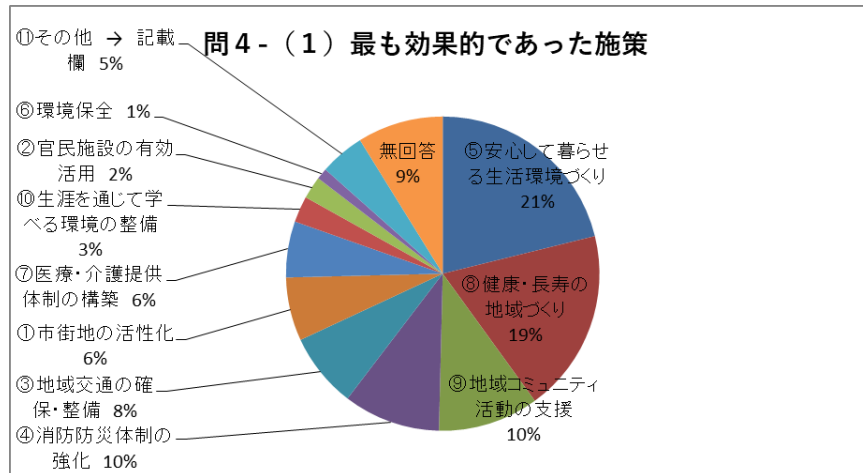


図 23：アンケート項目「基本目標④に対して最も効果的であった施策」の回答結果

基本目標④においては、「⑤安心して暮らせる生活環境づくり」「⑧健康・長寿の地域づくり」「⑨地域コミュニティ活動の支援」の 3 つで半数を占めた。加えて「④消防防災体制の強化」「③地域交通の確保・整備」と地域における生活インフラに関する項目への回答が続いた。「⑤安心して暮らせる生活環境づくり」については、防犯灯や防犯カメラの設置、道路・水道等のハード整備や改善への取組、「⑧健康・長寿の地域づくり」については、高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実や体制整備、体操等による健康支援等の取組が多数を占めていた。

KPI 達成率を見ると、全体の約 70% の 130 自治体 (n=186) が掲げた目標値を達成している（図 24）。

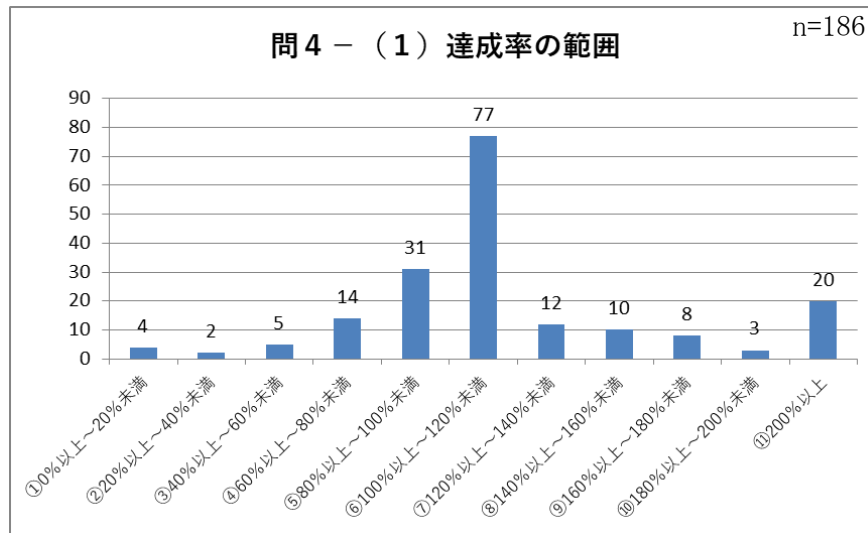


図 24：アンケートによる「基本目標④に対して最も効果的であった施策」の達成率

(イ)次に効果的であった施策

「次に効果的であった施策」では、「最も効果的であった施策」と同様に「⑤安心して暮らせる生活環境づくり」、「⑧健康・長寿の地域づくり」が回答の上位を占め、「④消防防災体制の強化」が 3 番目に多かった(図 25)。「④消防防災体制の強化」については、地域コミュニティを基盤とした自主防災組織の設立や育成・強化をはじめとした地域における防災機能の強化に向けた取組が多く見られた。4 番目に回答が多かった「⑨地域コミュニティ活動の支援」については、市民提案型まちづくり事業の実施や多文化共生についてのセミナーの開催、交流の場としての地域包括支援拠点の整備等ソフト・ハード両面での事業展開が見られた。

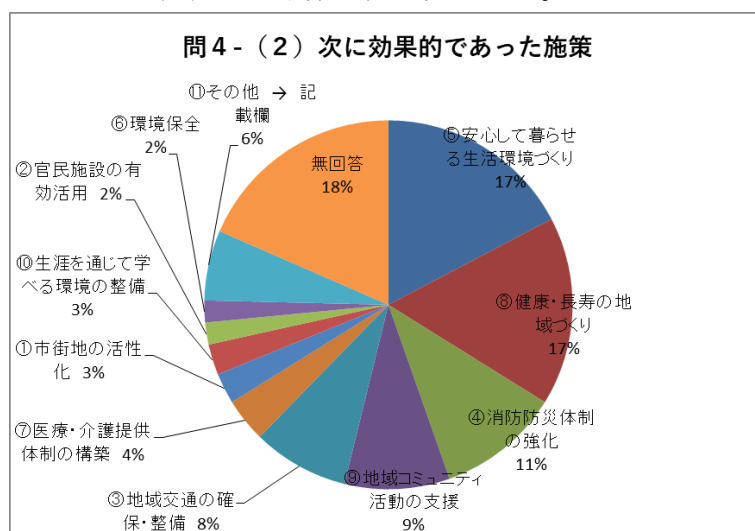


図 25：アンケート項目「基本目標④に対して次に効果的であった施策」の回答結果

また、図 26 で KPI 達成率を見ると、全体の 56% の 96 自治体 (n=171) が目標値を達成している。

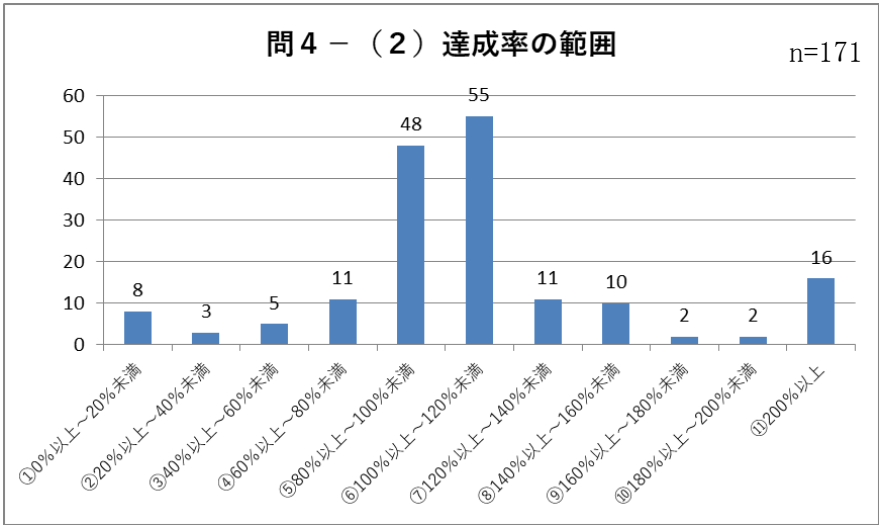


図 26 : アンケートによる「基本目標④に対して次に効果的であった施策」の達成率

このような状況を踏まえ、最も効果的であった施策のうち上位 3 つ (「⑤安心して暮らせる生活環境づくり」、「⑧健康・長寿の地域づくり」、「⑨地域コミュニティ活動の支援」) と回答した自治体について、「次に効果的であった施策」は何であったか、その相関を図 27 で示す。

最も効果的であったと考えられる施策	次に効果的であったと考えられる施策
⑤安心して暮らせる生活環境づくり (55 件、 21.2%)	⑤安心して暮らせる生活環境づくり (15 件、 27.3%) ※ 左記とは異なる事業内容
	⑧健康・長寿の地域づくり (8 件、 14.5%)
	④消防防災体制の強化 (5 件、 9.1%)
	③地域交通の確保・整備 (4 件、 7.3%)
	⑦医療・介護提供体制の構築 (4 件、 7.3%)
	⑨地域コミュニティ活動の支援 (4 件、 7.3%)
⑧健康・長寿の地域づくり (49 件、 18.8%)	⑤安心して暮らせる生活環境づくり (11 件、 22.4%)
	⑧健康・長寿の地域づくり (9 件、 18.4%) ※ 左記とは異なる事業内容
	⑨地域コミュニティ活動の支援 (8 件、 16.3%)
	④消防防災体制の強化 (5 件、 10.2%)
⑨地域コミュニティ活動の支援 (27 件、 10.4%)	⑤安心して暮らせる生活環境づくり (8 件、 29.6%)
	③地域交通の確保・整備 (5 件、 18.5%)
	⑧健康・長寿の地域づくり (5 件、 18.5%)
	④消防防災体制の強化 (2 件、 7.4%)
	⑨地域コミュニティ活動の支援 (2 件、 7.4%) ※ 左記とは異なる事業内容

図 27 : アンケート結果による基本目標④の施策の相関図

最も効果的であった施策、次に効果的であった施策ともに、「⑤安心して暮らせる地域環境づくり」が上位を占めているが、その他の回答は分散している。これは基本目標④の各施策は有機的に関連する内容であり、地域住民のニーズや実情に合わせた施策に取り組んだ表れであると推察される。

次に、KPI 達成率の高い地方自治体と低い地方自治体で、施策の内容に差異があるのかを確認する。KPI 達成率（図 24）が 160%以上と回答した 31 自治体の最も効果的であった施策は、「①市街地の活性化」「⑤安心して暮らせる生活環境づくり」「⑧健康・長寿の地域づくり」が同数の 19%（6/31）で計約 60%を占めた。「①市街地の活性化」の割合が図 23 の割合よりも高い結果であり、施策には防災機能を備えた公園整備や駅周辺整備等の回答があった。一方、KPI 達成率が 60%未満の 11 自治体の最も効果的であった施策は、「⑨地域コミュニティ活動の支援」が約 50%（5/11）を占めた。次に効果的であった施策との相関性も含め、KPI 達成度とその施策の内容に関連性は見られず、図 27 と同じ傾向となった。

以上の基本目標 4 つのなかで、「最も重点的に取り組んだ施策」の回答数の割合を確認すると図 28 のとおりであった。基本目標①「地方における安定した雇用を創出する」と基本目標②「地方への新しい人の流れをつくる」がそれぞれ 1/3 程度、基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が 1/4 程を占めており、3 つで 8 割超を占める結果となった。特に基本目標②の移住・定住施策や基本目標①の雇用創出に注力した自治体が多かったことが明らかとなった。

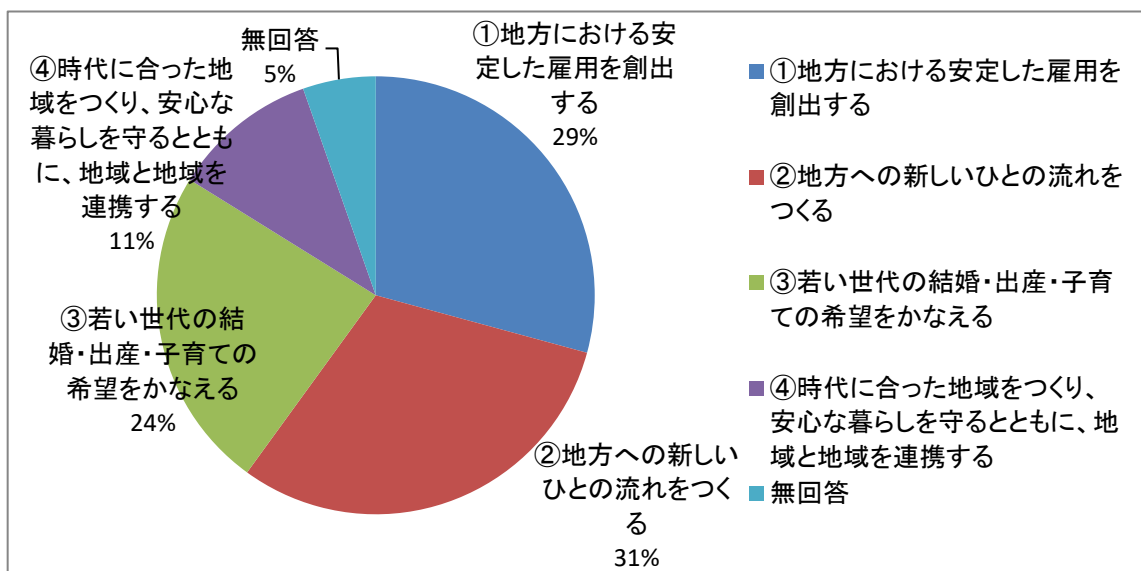


図 28：アンケート結果による「最も重点的に取り組んだ施策」の構成比

また、同回答の構成比を地域別に分析すると図 29 のとおりである。基本目標①については、関東、中部、近畿以外の地域、特に北海道・東北や中国・四国、九州の回答比率が高いことがわかる。回答内容の詳細を分析すると「起業・スタートアップへの支援」や「就業支援の充実」といった仕事や雇用場の創出についての回答が多くを占めた。更にその内容の詳細を確認すると、農林水産業の新規就業者支援の回答が 30%程度を占めていた。大消費地から物理的に距離があり、第 2 次産業の工場進出が困難で第 1 次産業が主要な産業である地方自治体では、これらの取組に注力されたことが推察される。また、中部でも基本目標①の回答比率が高く、詳細を分析すると、回答自治体は愛知県や静岡県、三重県の地方自治体が占めている。回答内容は中小企業支援や成長産業の振興、企業誘致の回答が半数以上であり、盛んな第 2 次産業の更なる成長を促進するような内容であった。一方、第 1 次産業振興に関連する回答は 2 自治体のみであり、北海道・東北や九州等の回答とは異なる様相が見て取れた。

基本目標②については、どの地域においても 20%~40%程度の回答割合を占めた。なかでも北海道・東北地域が最も多く回答しており、その 70%の地方自治体では社会増減率がマイナスとなっていることから、当該取組に注力したものと考えられる。また、回答内容については全国の半数以上の自治体が「移住定住の基盤づくり」や「移住情報の提供」に注力したと回答したが、主に子育て促進住宅や定住促進住宅等のハード整備や移住体験ツアーやリフォーム等の補助金等、移住において必要な情報や金銭面の支援についての取組であり、地域性は認められなかった。

出産・子育て支援や教育関連施策が多い基本目標③と地域の防災や市民活動の支援等に関連する施策について回答があった基本目標④についても、地域性は認められず、全国的に一定数注力された施策であった。

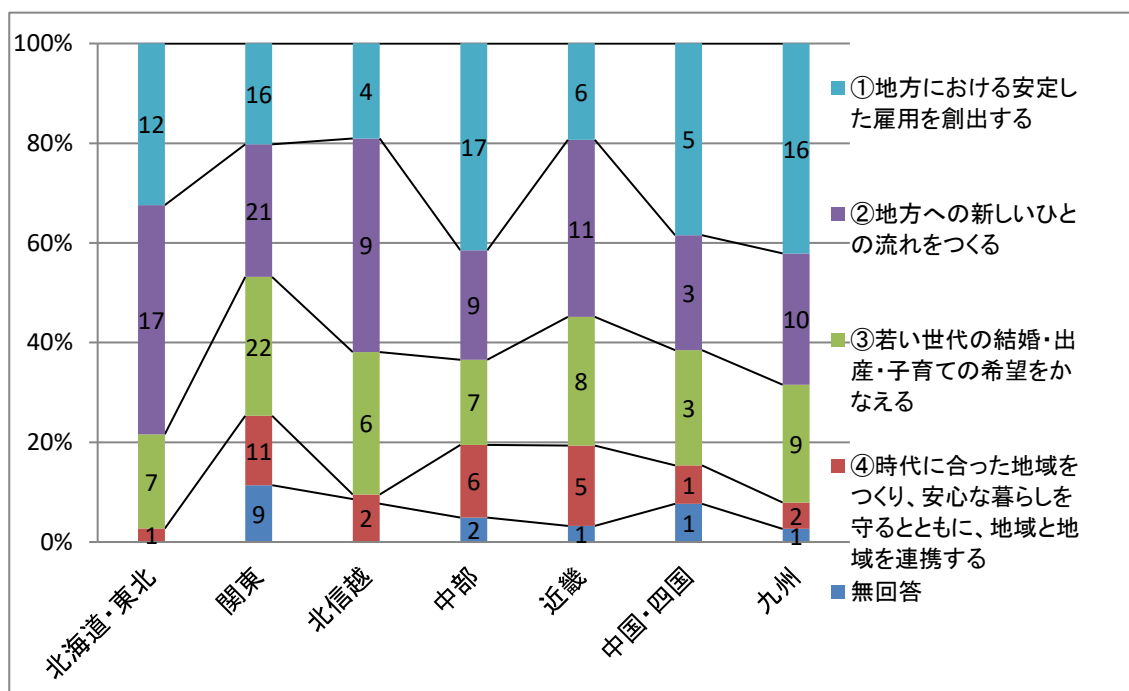


図 29：アンケート結果による「最も重点的に取り組んだ施策」の地域別構成比

3. 実地・ヒアリング調査事例

アンケート調査に回答があった自治体から、以下の条件で選定した8つの自地方自治体を対象に、実地調査またはオンラインでのヒアリング調査を実施した。

ヒアリング対象自治体の選定に当たっては、全国を7地域に分け、各自治体の社会的環境や地理的環境を考慮したうえで、政策や施策に特色のある自治体の取組を出来る限り網羅できるよう配慮し、表6の地方自治体を選定した。

ヒアリングに当たっては、アンケート調査票(図6)問5で回答のあった「もっとも重点的に取り組んだ施策」の内容を中心に、所管課へ聞き取りを実施した。

※アンケート回答のあった地方自治体を7地域に分割(数字は回答数)

北海道・東北(37) 関東(79) 北信越(21) 中部(41) 近畿(31)
中国・四国(13) 九州(38)

※7地域ごとに、社会的・地理的環境から以下のタイプ別に分類

- ・タイプ1 政令指定都市及び県庁所在地
(就業機会や都市機能等が整った人口の吸引力がある自治体)
- ・タイプ2 タイプ1に隣接する市町村
(タイプ1に次いで人口吸引力がある自治体。都市近郊ベッドタウン等)
- ・タイプ3 タイプ1、タイプ2以外の市町村
(タイプ1の都市から遠隔地にある条件不利市町村等。社会増減率はマイナスでも、改善値がプラスとなっている市町村等が対象)

表6: 選定した地方自治体一覧

	地域	市町村タイプ	都道府県	市町村名	人口	社会増減率	改善値	合計特殊出生率	重点的に取り組んだ施策
1	北海道・東北	タイプ2	山形県	東根市	47,630	1.57	0.49	1.59	・産業振興 ・子育て支援
2	関東	タイプ3	千葉県	一宮町	12,382	3.89	0.25	1.43	・移住・定住
3	北信越	タイプ3	福井県	池田町	2,486	▲ 4.74	1.47	1.38	・子育て支援
4	中部	タイプ2	静岡県	袋井市	88,316	1.22	0.30	1.76	・子育て支援 ・教育支援
5	近畿	タイプ2	兵庫県	宝塚市	224,434	0.84	0.09	1.47	・地域コミュニティ
6	中国・四国	タイプ2	岡山県	瀬戸内市	37,177	0.48	0.44	1.37	・産業振興
7	中国・四国	タイプ1	山口県	山口市	190,368	0.08	0.12	1.51	・産業振興 ・地域コミュニティ
8	九州	タイプ3	宮崎県	新富町	16,519	▲ 3.08	0.83	1.81	・産業振興 ・交流人口

(1) 山形県東根市

① 概要

東根市は山形県の中央部に位置し、東は仙台市、南は山形市・天童市に隣接している。人口は 47,630 人（令和 2(2020)年 4 月 1 日現在）であり、面積は 206.94 km²である。市内には国道 13 号・48 号・287 号が通っているほか、山形新幹線さくらんぼ東根駅や山形空港が所在する等県内交通の要衝にあり、4 つの工業団地を中心にハイテク産業が集積する都市である。また、「果樹王国ひがしね」という市のキャッチコピーからもわかるように、生産量日本一を誇るさくらんぼのほか、桃、ぶどう、りんご、ラ・フランスにおいても県内有数の産地となっている。

当市の社会増減率は 1.57%、改善値は 0.49 ポイントとなっている。また、社会増加数は 2015 年からの 5 年間で 672 人となっている。社会増が続いている要因について、東根市役所総合政策課に話を聞いた。

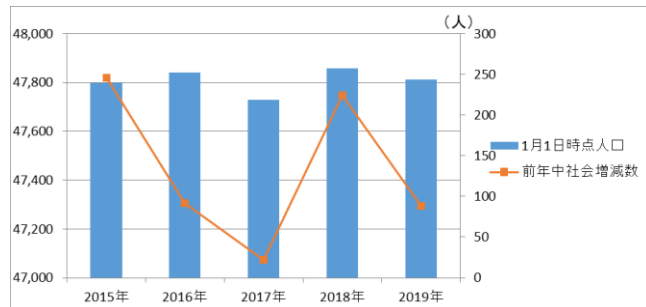


図 30：東根市の人口及び社会増減数の推移

② 重点的に取り組んだ施策内容

社会増加率に増減はあるが継続して社会増を達成していることについて、子育て支援が充実していること、農業・工業が盛んであり安定した雇用機会が確保されていること、新幹線の停車駅・空港が存在し交通の便が良いこと、降雪量がそれほど多くないこと等、複合的な要因があると担当者は述べた。

アンケート調査において当市が最も重点的に取り組んだ施策として挙げたのは、子育て支援策である。平成 10(1998)年 9 月に土田正剛市長が就任して以降、他の自治体に先駆けてソフト及びハード両面の整備を行っている。ソフト面では、平成 12(2000)年に第 3 子が小学校に入学するまでの医療費を無料化する事業を開始し、平成 20(2008)年からは妊産婦への検診費用助成や未就学児の医療費無料化、休日保育、小学生の入院費無料化、18 歳以下の子どもを扶養している所得税非課税世帯の父子家庭の医療費無料化、平成 22(2010)年からは不妊治療への助成、育児相談充実事業等を実施し、令和元(2019)年には医療費無料化の対象を高校生まで拡大した。ハード面では、平成 17(2005)年に子育て支援・保健福祉の地域活動の拠点となる総合保健福祉施設「さくらんぼタントクルセンター」をオープンし、施設内には子どもの遊び場「けやきホール」を整備した。また、平成 25(2013)年には遊育をコンセプトとした屋外遊び場「あそびあランド」をオープンした。当市ではこの 2 つの施設の運営を

NPO 法人クリエイトひがしねに委託しており、子どもの冒険心をくすぐる大型遊具や仕掛けにより、両施設とも開設当時から人気を博し、現在も多くの人々が利用している。運営を単に委託するのではなく、市と NPO が協働することで、共に子育て支援の充実を図り、子どもの医療費無償化等今でこそ多くの自治体の子育て支援策として当たり前前に実施していることを、当市では市長の強いリーダーシップのもと先駆的に取り組んできた。このことが「子育てするなら東根市」というイメージアップにつながっているのではないかと市では分析している。

また、当市は教育にも力を入れており、平成 28(2016)年 4 月、山形県内で初の併設型中高一貫教育校である「山形県立東桜学館中学校・高等学校」を開校した。キャリア教育の充実と創造的知性の養成、理数教育と外国語教育の充実を教育の柱とし、文部科学省よりスーパーサイエンスハイスクールの指定を受ける等、特色ある教育を展開している。中高一貫校を開校したことにより、通学路等登下校時に地域ににぎわいが生まれた。さらに、学校に隣接した場所に、図書館や美術館、カフェ、学習室、市民センター等を備える文化交流施設の「まなびあテラス」を整備し、市民が気軽に知的好奇心を刺激できる場所をつくることで、文化のまちづくりも推進している。

当市は子育て支援のみならず、安定した雇用機会が確保されている地域でもある。農業・商工業をはじめとして、さまざまな産業が盛んであり、1 人当たりの市民所得は県内第 1 位（平成 29(2017)年度）である。昭和 50(1975)年から現在まで 4 つの工業団地を形成、多くの企業が立地しており、工業製造品出荷額も増加している。こうしたことも定住人口の増加につながっていると考えられる。

第 1 期総合戦略の KPI を確認すると、市外からの転入者が 1,982 人に対し実績が 2,077 人である等、KPI を達成している施策が多くあり、社会増も続いていることから、第 1 期は概ね成果が出ていると当市は評価している。当市では令和 2(2020)年度中に第 5 次総合計画を策定するとしていることから、第 1 期総合戦略の計画期間を 1 年延長している。

③ 今後の課題・展望

東根市全体でみると人口は増加傾向にあるが、居住地が中心部に偏っており郊外の人口減少が進んでいる。また、合計特殊出生率は 1.56（令和元(2019)年）と全国や県平均と比べると高い水準を維持しているが、少子化の傾向は続いている。

第 2 期総合戦略では、第 1 期の取組を継続しながら、テレワークやワーケーション等、新型コロナウイルス感染症対策の影響で社会の関心が高まっている分野の施策を検討する必要がある。また、地方移住への機運が高まっていることや、農業従事者の後継者不足という課題から、「移住＋農業」に関する施策も検討していきたいと市の担当者は述べた。

今後も引き続き安定した雇用機会を提供するために、産業基盤を維持し、子育て支援や教育の施策を充実させ、人口減少を緩和するために施策を継続することが重要だと考えられる。

(2) 千葉県一宮町

① 概要

一宮町は、人口 12,382 人(令和 2(2020)年 4 月 1 日時点)であり、主要産業は建設業及び卸売業・小売業である。農業では稲作やトマト、メロンを中心とする施設園芸、梨の栽培等が盛んである。メロン、トマト、梨は、当町の属する長生郡から取った「長生ブランド」としてブランド化され、全国で有数の品質を誇っている。また、当町は九十九里浜の南端に位置し、町の東側には美しい海岸線が広がっている。美しい海岸線を有し温暖な気候である当町は、元来、保養地、別荘地として人の流入が活発な地域であり、大正初期には 100 軒以上の別荘が立ち並んだが、戦後の土地財産制度の変革等により、別荘のほとんどが無くなった。当町のサーフポイントが注目され、多くのサーファーが訪れている。近年、国内最大級のサーフィン大会の開催や東京オリンピックのサーフィン競技会場に選定されたことにより、さらに注目を集めており、当町ではサーフィンを通じた地域活性化に取り組んでいる。

当町の社会増減率は 3.89%、改善値は 0.25%となっている。また社会増減数は、平成 29(2017)年には前年比減となったものの、年々増加傾向にある。これらの要因について、一宮町企画課に話を聞いた。

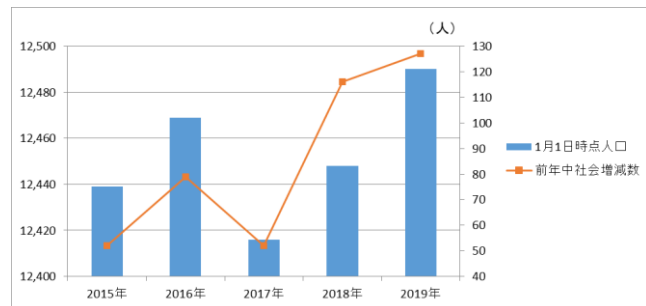


図 31：一宮町の人口及び社会増減数の推移

② 重点的に取り組んだ施策内容

年齢別の社会移動は、0 歳～14 歳と 25 歳～44 歳の人口が毎年転入超過となっており、子育て世代、ファミリー層の移住が多いことが特徴である。これは、国内屈指のサーフポイントの存在が大きく、サーフィンを目的とした移住が要因として考えられる。このことから当町は、「一宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」でサーファーやその同行者等訪問者の滞在時間を増やし町内の回遊性を高めることで、地域内消費を増加させるとともに、当町のライフスタイルをイメージさせることで更なる移住・定住につなげるための施策を実施している。

移住・定住につなげるための関係人口、移住候補者、移住者それぞれに応じた施策

は以下のとおりである。

(ア) 産官学連携によるロボットプログラミング教室事業（実施時期：平成 27(2015)年～）

子育て環境の充実により子育て世代の移住・定住を促進するためには、教育環境の整備が重要であることから、町は千葉工業大学、富士通株式会社と協働し、ロボットプログラミングによる人材育成を推進している。小学校 2 校にタブレット 152 個、電子黒板 4 台等を導入し、小学生がタブレットを利用して地域経済の仕組みを学ぶ教室を開催した。

(イ) 国際サーフィン大会誘致事業（実施時期：平成 27(2015)年度事業）

サーファーを中心とした関係人口を創出するため、当事業により国内最大級のサーフィン大会「QS6000」の誘致に成功し、東京オリンピックのサーフィン競技会場である当町の「釣ヶ崎海岸」で開催した。当事業では大会運営の助成のほか、大会シンポジウムの開催、シャワーの設置工事を実施した。

(ウ) 上総一ノ宮駅周辺商業環境事業（実施時期：平成 28(2016)年度事業）

「海」だけでなくまち全体を活性化するため、空き家店舗改修を行った。サーファーを始めとした訪問者の多くは「海」を目的に当町を訪れることが多く、海を起点とした街中への回遊性を高め移住・定住先として関心を集めるために、街中の空き家店舗等を改修した。空き家店舗の改修にあたっては、サーフィンと仕事を楽しむためのシェアオフィス「SUZUMINE」を開設した。当町のサテライトオフィスや二拠点居住の拠点として、サーフィンを行いながら仕事をする等、新たな働き方を求める人々の移住を促進する。当施設は、商店街の空き店舗を改修し飲食店、シェアオフィス、ショップが集う複合施設で、当町と民間企業が出資したまちづくり会社「株式会社リアライズ¹⁰」が運営する。

(エ) サーフォノミクス駅前観光施設整備事業（実施時期：平成 29(2017)年度事業）

サーフォノミクスとは、サーファーが集まることによる経済効果を指す言葉である。当事業では、JR 線上総一ノ宮駅前に観光物産直売所を併設した上総一ノ宮観光案内所を開設した。観光案内所では、レンタサイクルやサーフボードの貸し出し、サーフィン体験の案内、観光物産直売所では地元の野菜や果物等を販売している他、ショップ（カフェ）を併設している。

(オ) 保育所絵本教室事業（実施時期：平成 30(2018)年度事業）

移住子育て世帯をはじめ当町在住の子育て世帯の子育て環境及び満足度の向上を目的に、幼児向け絵本（約 5,000 冊）を所持するいちのみや保育園で、小学校入学前の子どもに対し絵本教室を実施している。

¹⁰一宮町と民間会社の出資によって平成 28(2016)年 8 月 25 日に設立。民間的な手法で人口維持と空き店舗改修で新たな店舗の整備等し地域内所得の増加を目指す。

④ 今後の課題・展望

行政がサーファー等人の流れをキャッチし、好機を逃さず必要な施策を実施することで、これをさらに加速させ移住・定住につなげることができている。

平成 26(2014)年の当町の転出者数は 492 人、転入者は 559 人となっている。また、町が転入した 281 人を対象に行ったアンケート（アンケート実施期間：平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日）では、4 割が「本人または家族の中でサーフィンをする人がある」と回答した。居住地として当町を選んだ理由として、①豊かな自然環境がある、②サーフィンができる、③居住にかかる費用が手頃、④都心への交通アクセスが良い、の 4 項目の合計が半数以上を占めた。サーフィンを「入り口」として当町に移住する流れがあることが分かる。また、合計特殊出生率は 1.62 で、当町の目標値 1.49 を上回っている。

釣ヶ崎海岸がオリンピック会場に選ばれたことから、一宮町の更なる知名度向上が予想されるが、オリンピック後、この知名度をいかに活用し更なる移住・定住につなげるかが課題である。

また、これまで「サーフィン」を中心に施策を進めてきたが、当町のブランド農産物であるトマト、メロン、梨等を販売する「道の駅」や丘陵地での「憩いの場」等を開設し海だけでなく多様な地域資源を活用した施策を展開し地域活性化につなげる展望を抱いている。

(3) 福井県池田町

① 概要

福井県池田町は福井県と岐阜県の県境にあり、四方が山に囲まれ、総面積 194.65 km²のうち 91.7%を森林が占めている。中央は盆地を形成しており、山々から湧き出る水と寒暖差による肥沃な耕地での米作りが盛んな地域となっている。過疎地域、特定農山村地域、振興山村地域、特別豪雪地帯等の指定を受けているが、平成の大合併時には多くの近隣自治体が合併していく中、単独でまちづくりを行っていくことを選択したまちである。

福井県内では最も人口が少なく、人口 2,486 人、高齢化率 44.77%（令和 2(2020)年 4 月 1 日現在）で、昭和 25(1950)年の 8,380 人をピークに人口減少を続けており、特に社会減では、子育て世代の流出が顕著となっている。島根県中山間地域研究センターによる町の人口予測シミュレーションでは、令和 22(2040)年に

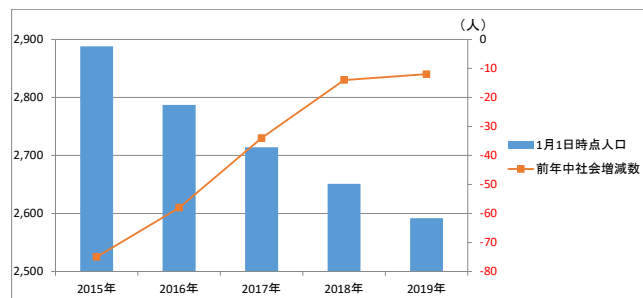


図 32：池田町の人口及び社会増減数の推移

は人口が 1,298 人まで減少し、学校、町役場の存続が危ぶまれ、地域としての機能を維持することが困難になるとの予測が出ており、人口減少、少子高齢化への対策が大きな課題となっている。

当町の社会増減率は▲4.74%、改善値は 1.47 ポイントとなっている。改善された要因について、池田町役場総務財政課に話を聞いた。

② 重点的に取組んだ施策内容

池田町では、自然減ではなく社会減を改善することと、地域の自治によるまち育てを目標とし、平成 27(2015)年度に「福井県池田町地方創生総合戦略～『豊国の農村』まち育て戦略～」(平成 27(2015)年度から令和 2(2020)年度)を策定した。規模の経済とは異なる価値観の経済としての「顔の見える経済」を内発的に構築し、農村の集落や地域が有する協働する力「相互扶助する力」を取り戻し、小さな社会ならではの豊かな生活環境を再構築することで、未来においても安心して暮らせる地域を構築していこうと考えた。地方創生の取組を進めるため、「すみか(安心して心地よい暮らしの生活空間を守り生み出す)」「しごと(顔が見える地産地消地商の経済を推進し、半農多業化等多様な生業を育む)」「なかま(小さな強み、小さな不安をつなげる関係が支える幸福を創造する)」をキーワードとし、様々な施策を展開している。

施策の中で、社会減の改善につながった主な要因は、(ア)地域内循環型経済の活性化、(イ)居住空間の確保、生活環境の改善・強化、(ウ)家族・子育ての幸福度の向上によるまちづくりであると考えられる。

(ア)については、平成 27(2015)年度に町の消費構造を調査し、町内での経済循環率が低く、町外に食費等の消費が流出していることが分かり、町民の消費を町内に向けるために地産地消地商を目指した。取組の起点となったのが、過疎対策事業債を利用して平成 23(2011)年度に設立した株式会社まち UP いけだであり、公共サービスではカバーしきれない地域産業づくりや、まちおこしビジネスを創造するための事業展開を行っている。

主な事業は、まちの駅運営事業、ツリーピクニックアドベンチャーいけだ運営事業、観光協会事業等であり、森林・林業・観光を掛け合わせた複合化戦略に取り組んでいる。特に、ツリーピクニックアドベンチャーいけだは、平成 28(2016)年 4 月に開業し子どもから大人まですべての世代が木や自然に触れるきっかけとなる集客力のある施設である。これらの事業による観光客誘致の影響は大きく、観光客は平成 27

(2015)年度の 154,088 人から平成 30(2018)年度には 245,394 人となり、宿泊客も平成 27(2015)年度の 5,004 人から平成 30(2018)年度には 11,988 人に増加し、各事業の施設における新規雇用も生まれている。

また、町の森林は、木材としての活用が減少し販売価格も低迷していたなか、平成

27(2015)年から木活と木育を通じて森林資源に新たな価値を創造することで、多様な人が木や森でつながることを目的とした「木望(きぼう)のまちプロジェクト」を開始した。木活では、杉材を使用して廃校を宿泊体験施設にリノベーションすることや、幼稚園・保育園や福祉医療施設の木質化を推進している。木育では、木のおもちゃで遊べる木育施設の整備や、町の子ども達が1歳の誕生日を迎えた際に、町産材で作った積み木をプレゼントするウッドファースト事業に取り組んでいる。

その他にも、風土の素材を活かした商品開発、起業支援施設、商品開発拠点等の整備及び環境保全型農業の取組を行い、地域資源循環型農村を目指している。

(イ)については、住宅の選択肢を広げて快適な生活環境を目指し、町民・移住者双方に配慮した施策を行っている。町営住宅は、家族向けに戸建てと集合住宅、単身者向けに集合住宅を計46戸整備している。町内に住居を新築や増改築・改修をする際には、子育て世代や多世代同居の家族、介護が必要な家族に対し費用補助(費用の30%、上限500万円)を行っており、ライフステージに合わせた暮らしやすい住まいづくりの支援に取り組んでいる。なお、町内での10年以上の居住や集落での活動参加を住宅の費用補助の条件とし、地域との関わりを持ってもらうことを目指している。

また、平成30(2018)年3月末日に福井駅と池田町間のバス路線が廃線となったことから、平成31(2019)年4月より、町民有志と町役場が連携し町民協働バス「マイバス」の運行を開始している。さらに、高齢者、障害者及び運転できない人を対象に、一般タクシーや介護タクシーの利用補助事業「ふくタク」も運行しており、外出機会の増加や家族の負担軽減に役立っている。

(ウ)については、家事・子育てを地域全体で見守り支援する環境を整え、地域で安心して幸せに暮らすため、地域・家庭・学校における豊かな人間関係づくりに努めている。特に、ママがんばる手当事業は、0歳から3歳までの子どもを持つ親に月2万円、子ども1人につき月1万円の地域商品券を支給し、家庭への援助と地域内消費の活性化を生み出している。また、子育てしやすい環境づくりに配慮し、妊産婦向けにママ・ケア事業とようこそ赤ちゃん事業、子育て世帯にはエコカー購入支援事業や病児・病後児保育事業等を行っている。教育分野では、地域資源を活かした教育や地域住民が先生となるまち人授業、通学用定期券の助成事業等を行っている。

③ 今後の課題・展望

人口ビジョンでは、町の人口損益分岐点を2,000人としているが、人口予測シミュレーションでは令和12(2030)年には2,000人を下回るとの結果が出ている。池田町は社会減抑制に向けて、結婚・就職による人口流出を止めること、移住者を増やすこと、出生率を上げること(子どもを増やすこと)についての取組を行っている。

結婚・就職による人口流出を止めることでは、町に住み続けたいが、仕事や家族の

事情により転出する人に対し、その要因を取り除くことで「待った」をかけ、転出者を 15%抑制することを目標としている。移住者を増やすことについては、U ターンを促進すると同時に、町を知らない潜在的移住希望者に情報を伝えることで興味を持ってもらい、移住につなげることで、通常の転入に加え新たに年間 30 人の移住者を確保することを目標としている。出生率を上昇させるため、若い家族の転入と女性の社会減を改善するための支援策を講じ、出生率を現在の 1.13 から 1.61 へ上昇させることを目標としている。

この 3 つの取組は平成 27(2015)年度に掲げられ、令和 2(2020)年時点での数値を比較すると、目標値には到達していない。社会減は改善されてきているものの、依然として人口減少は進んでおり、今後も施策を展開していく必要がある。

町では第 2 期池田町地方総合戦略の策定に向けて、地域住民とともに 12 回もの会議を重ねている（令和 3(2021)年 3 月 1 日時点）。合併しないことを選択し、地域住民とのつながりが深い池田町だからこそ、今後も地域住民との対話の中でこれから先を見据えた独自施策が展開されるものと考えられる。

(4) 静岡県袋井市

① 概要

袋井市は、人口 88,316 人（令和 2(2020)年 4 月 1 日現在）で、静岡県西部に位置し交通の便が良く、温暖な気候と豊かな自然、そして製造業を中心とした産業とがバランス良く調和したまちである。太田川や原野谷川をはじめ、のどかな田園風景や美しい茶畑等の自然環境と、遠州三山や旧東海道等の恵まれた歴史的・文化的資源を培った田園都市として発展してきた。

当市の社会増減率は 1.22%、改善値は 0.30 ポイントとなっている。また平成 27(2015)年から社会増減数はプラスを維持しており、転入者が安定して増えている。これらの要因について、袋井市総合戦略室に話を聞いた。

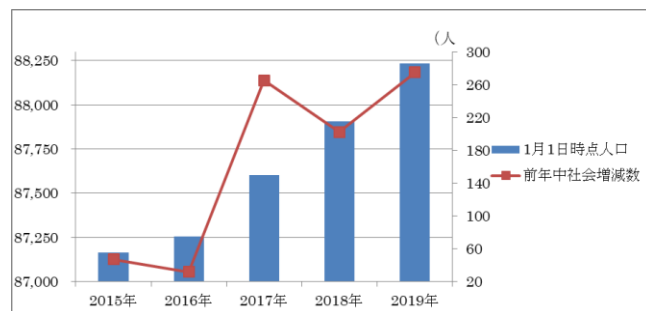


図 33：袋井市の人口及び社会増減数の推移

② 重点的に取組んだ施策内容

平成 20(2008)年頃まで人口が増加していた袋井市だが、リーマンショック以降、人口の伸びは横ばいが続き、平成 27(2015)年 4 月 1 日時点では 87,155 人であった。20～34 歳の若い世代が増加している一方で、35～49 歳の子育て世代の市外への転出

超過が続いていたことによるものであった。

そこで当市は、「令和 42(2060)年に人口 8 万人維持」を目標に掲げ、平成 27(2015)年 10 月に「第一期輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第一期総合戦略」という。)を策定した。第一期総合戦略では、人口減少を抑制するための「抑制戦略」と、人口が減少する社会においても市民が快適に暮らし続けるための「適応戦略」の 2 つの側面から展開を掲げ、3 つの政策パッケージに分けて重点的に取り組んだ。

(ア)「若者が魅力を感じるまちづくりへの挑戦」では、地域資源を活用し、若者に魅力あるまちとして移住や定住につながるまちづくりに挑んだ。移住定住に効果が見られたのは、人口流出や企業移転が懸念される沿岸部における防災・減災対策の推進、そして若い世代の雇用の場の確保という 2 つの課題に一体的に取り組んだ「防潮堤整備事業」と「豊沢工業団地整備事業」である。

平成 27(2015)年度末から平成 30(2018)年度夏にかけて、約 8 ヘクタールの区域を豊沢工業団地として整備を行った。この際に発生した土砂約 60 万立方メートルを活用して、南海トラフの巨大地震に起因する津波から市民の生命と財産を守るために、浅羽海岸約 3.3 キロメートルに渡る砂丘造成盛土工事を静岡県と連携して実施した。この取組は、平成 27(2015)年 10 月に「袋井市静岡モデル防潮堤整備と連動した次世代産業拠点創出推進区域」として、防災・減災と地域成長が両立した市町の取組を支援する「静岡県内陸フロンティア推進区域」に指定されている。これにより、企業に対しては、通常の企業立地に関する助成に加え、用地取得に関する補助率引き上げ等、市に対しては、推進区域指定を受けた構想策定等の技術的支援のためのアドバイザー派遣等について、県の支援を受けられるようになった。

取組の結果、トッパン・フォームズ東海株式会社の進出が決定し、令和元(2019)年 10 月から操業を開始し、雇用の創出につながった。現在は、小笠山工業団地にも企業を誘致すべく、区画の開発を進める等、引き続き地域雇用の場の確保に注力している。これらの施策により、製造品出荷額は平成 28(2016)年に 5,768 億円を達成し、リーマンショック以前の水準まで回復した。第 1 産業の分野でも、特産品であるクラウンメロンのブランド力強化に取り組んだ。

また、市内に立地する静岡理工科大学と平成 25(2013)年度から包括協定を締結したことを機に、「ECOPA ドリームプロジェクト(自動運転走行実証)」、「地域学講座」、「お理工塾」¹¹等、共同研究や市民との交流会等を積極的に行っている。エコパスタジアムで開催された「全日本学生フォーミュラ大会」や静岡理工科大学技術研究会の活動を市が支援し、地域の将来を支える人材の育成に注力している。

¹¹「お理工塾」は、市内小学生を対象に、理科への興味・関心を高め、実験やものづくり、チャレンジすることの楽しさを知ってもらうことを目的とした実験・体験講座である。企画・運営は静岡理工科大学の学生が行う。

(イ)「ふくろい『場のチカラ』を向上させる挑戦」では、市の代表的な観光拠点である遠州三山を中心に、国内外からの観光交流客の誘客を推進している。市への滞在時間を増やし観光消費の拡大を図るために、遠州三山とＪＲ袋井駅周辺のライトアップや飲食店のスタンプラリー等の「夜の賑わい創出事業」に取り組んだ。こうした取組の効果もあって、令和元(2019)年度の観光交流客数は、平成 26(2014)年の 423 万人/年から 478 万人/年と大幅に増加した。

(ウ)「健康づくりをリードする袋井の新たな挑戦」では、当市で暮らす人々が生涯にわたって生きがいをもって暮らせるように幅広い施策に取り組んだ。特に、地域課題の解決に資する新たな働き方を創出する「3Days worker's office 構想」¹²の推進に力を入れている。厚生労働省の生涯現役促進地域連携事業の採択を受け、フルタイムでの就労が困難である高齢者や子育て世代等を対象として、「大人の社会科見学」や「しごと体験」、「座談会」を開催し、仕事の紹介やジョブトレーニング等の支援を行っている。

以上の取組の効果もあり、当市は令和 2(2020)年 4 月 1 日時点での人口は 88,316 人となり、人口ビジョンで設定した目標人口を約 1,300 人上回った。第一期総合戦略で掲げた「抑制戦略」と「適応戦略」が実を結んだ結果と言えるだろう。

③ 今後の課題・展望

平成 27(2015)年と令和 2(2020)年を比較すると、人口増加率は 1.3%と県内 23 市でトップクラスを維持している。その外的要因としては、地域産業を支える労働者として外国人住民が増加していること、ＪＲ 愛野駅周辺の区画整理事業による賃貸アパートの増加等が挙げられる。今後は流入した若い世代を、いかに市内に定住させるかが課題だ。待機児童の解消や女性の働きやすい環境づくり等、子育て世代への定住促進施策の強化が求められる。袋井市の担当者も、今後は定住促進に力を入れていきたいと語っており、第二期総合戦略での課題解決に向けた取組が期待される。令和 2(2020)年 4 月から始まる第二期総合戦略は、市と市民が協働・共創で「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」を行い、「誰もが生涯暮らし続けられるまち」を目指して策定された。アイデア創出活動の支援やＮＰＯ・市民団体の立ち上げ支援、創業支援等、市民がチャレンジしやすい環境づくりに重点的に取り組んでいく。増加傾向にある外国人住民を含め、多様な人々の交流の場を生み、多文化共生社会のまちづくりを進めていく方針だ。また、これまで以上に地域の将来を支える人材育成に注力し、郷土愛を育むことで、「袋井市に住み続けたい、関わり続けたい」と思える人を増や

¹²働く意欲のある元気な高齢者等が「暮らしの安心」と「生きがい」を感じながら、企業や地域で、無理なく働くための仕事づくりと仕組みづくりを進め、地域を支える「担い手の不足」と「活躍機会の不足」という 2 つの課題を解消し、生涯活躍できるまちづくりを目指す本市が掲げる構想。週 3 日程度の就労と一定程度の所得を得ることができる仕組み、という点から名付けられた。

し、継続的に関わりを持てる仕組みの形成が必要と考えられる。

(5) 兵庫県宝塚市

①概要

宝塚市は、大阪市や神戸市のベッドタウンとして発展を遂げ、人口は 224,434 人(令和 2(2020)年 4 月 1 日時点)で兵庫県南東部に位置している。宝塚歌劇団の本拠地や手塚治虫の出身地である等文化・芸術のまちとして知られており、年間約 1 千万人の観光客が訪れている。また、安産祈願の中山寺やかまどの神様として有名な清荒神清澄寺等、市内には古い歴史を持つ神社仏閣が点在し、阪神競馬場や複数のゴルフ場も立地している。

当市の社会増減率は 0.84%、改善値は 0.09 ポイントとなっている。特に平成 28(2016)年からは社会増減数がプラスに転じ、転入者が増えている。これらの要因について、宝塚市市民協働推進課に話を聞いた。

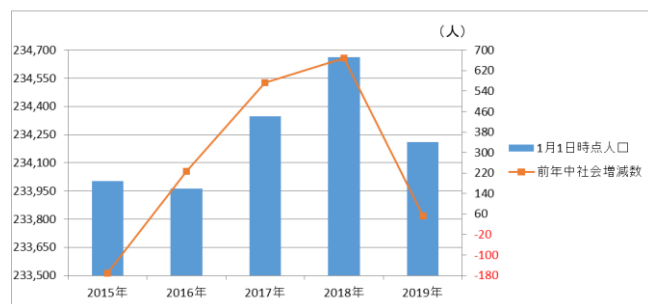


図 34：宝塚市の人口及び社会増減数の推移

②重点的に取組んだ施策内容

宝塚市では、近年まで人口は増加傾向にあったが減少に転じ、市の人口推計によると、令和 42(2060)年には 16.8 万人まで減少することが予想されている。

こうした状況から市では、令和 42(2060)年の将来人口を約 20 万人確保することを目標に宝塚市総合戦略「夢・未来 たからづか創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)(平成 27(2015)年度から令和 2(2020)年度)を策定した。総合戦略では、「子どもと子育てにやさしいまち」「地域資源を活かした活力あるまち」「健康で安心して暮らせる、住みやすいまち」の 3 つを基本目標として定め、取組を行っている。取組に当たり、市民と行政との「協働」がまちづくりの基本であるとの認識のもと、様々な分野において、市民と行政が協働している。

その中で市が市民と協働して取り組んだ特徴的な施策が「地域ごとのまちづくり計画の見直し」である。

まちづくり計画(以下「計画」という。)とは、概ね小学校区単位で設置されている市内の 20 地区すべてのまちづくり協議会(以下「協議会」という。)において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を共有しながら、基本目標や具体的な取組等をまとめたものである。平成 14(2002)年から平成 18(2006)年にかけて策定されたが、策定から 15 年程度が経過し、地域の様子に変化していることや、地

域で行われている活動が計画に合っていないものもあることから見直すこととした。見直しは、平成 29(2017)年から令和 2(2020)年 3 月にかけてすべての協議会で行われた。

地域レベルの見直しにおいては、各協議会が自治会や各種団体等地域で活動する様々な人に参加を呼び掛け、概ね月に 1 回以上、計画の見直しに係る会議を行い、丁寧に話し合いを重ねてきた。また、地域の現状と課題、ニーズを把握するため、アンケートの実施や意見交換会を開催する等、それぞれの地域で工夫を凝らした取組が展開された。

市は見直しにかかる支援として、(ア)地域自治推進担当次長による支援、(イ)見直しガイドラインの作成、(ウ)地域カルテの作成を行った。

(ア)については、室長級職員 20 人を「地域自治推進担当次長」に任命し、担当する協議会の計画見直しに関する会議に出席することで、総合計画や各分野別計画との整合性等の観点から助言を行い、関係部署との調整を図った。

(イ)については、当計画を見直すに当たり、総合計画との関連付けや、協議会と行政が取り組みやすい内容にする観点から、全ての協議会がこれまで以上に共通した構成や作り方をする必要があった。このため、共通の指針となるガイドラインを宝塚市協働のまちづくり促進委員会と協働で作成し、計画見直しの手順や作業の進め方等を具体的に提示した。

(ウ)については、計画見直しに係る基礎資料として、民間事業者に委託し作成したもので、協議会ごとの人口や世帯数、人口変化予測、子供・高齢者関連データ等、様々なデータを掲載したものである。この他にも地域カルテには、待機児童数や要介護・支援認定者数、防犯灯の設置数や域内の事業者数等、細かな内容が掲載されている。

新たな計画は、地域が目指す理想の姿である「地域の将来像」と分野別の目標である「基本目標」、地域の将来像の実現に向けて取り組む「具体的な取り組み」の 3 層で構成している。「具体的な取り組み」は、協働の領域における役割分担として、「市民、主に市民、市民と行政、主に行政」の 4 つの項目に区分をしている。市民の役割は、地域の中で行っているサロン活動や子供の見守り等ソフト面が多く、行政の役割は、道路管理等のハード面が多くなっている。

計画の期間について、「地域の将来像」及び「基本目標」は、令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間を計画期間とし、第 6 次宝塚市総合計画との整合を図っている。「具体的な取り組み」は、おおむね令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年間で実行するものとしてとりまとめており、5 年が経過する前に全体を振り返り、次の 5 年間の内容を検討する。なお、市民主体で進めることができる取

組については、令和 2(2020)年度から着手していくとのことである。

今回調査した計画の見直しでは、アンケート調査や市民同士の情報共有を積極的に行うことで、市民自らの意思を計画や当市の施策に活かすことができ、市民の主体性を生み出すことができた。また、市職員が地域に出向くことで、総合計画との整合性を図り計画の取組として、市と市民の間で役割分担を認識し共有することができたという。

計画の見直しを通じて、市と市民が一体となって防災、環境、福祉、教育等様々な分野における課題を共有し、「住みやすいまち」の実現に向けて取り組んでいる。

③今後の課題・展望

宝塚市では計画について、市と市民の双方が適切に計画の進行管理する手法を構築することで、より確実に計画を遂行できるように目指していくとのことであった。また、市における地域の担い手は、高齢化・固定化されつつあるため、若い世代をはじめとした市民の地域活動への参加が課題となっている。計画策定時に行った市民に対するアンケート調査の結果によると、地域づくりに「関心がある」という声が「関心がない」を上回っており、今後、共働き世代や若い世代が楽しく地域活動に関わる仕組みやきっかけづくりが求められている。この他にも、市では令和 3(2021)年 4 月から「宝塚市協働のまちづくり推進条例」を施行し、市民の主体的なまちづくり活動及び地域コミュニティの活動の促進を図っていくとのことであった。

市民の意見を広く反映した新たな「まちづくり計画」に基づく活動等、「協働」をキーワードに住みやすいまちに向けた取組を確実に実行していくことで、市民の力が輝く共生のまちを目指している。

(6) 岡山県瀬戸内市

①概要

瀬戸内市は、人口 37,177 人（令和 2(2020)年 4 月 1 日時点）であり、岡山県の南東部に位置し、西は県庁所在地の岡山市と隣接していることから通勤や通学に便利な立地となっている。南東部は瀬戸内海に面しており、前島をはじめとして島々が点在し、「日本のエーゲ海」と称される多島美の景観を有する。温暖な気候と日照時間の長さにより、多くの野菜や果樹が収穫でき、ピオーネやオリーブ、レモン等の特産品に恵まれている。

こうした立地の良さから人口流入によるベッドタウン化が進行しており、世代別転入・転出の状況（平成 30(2018)年）によると、0 歳から 9 歳は 73 人、30 歳から 49 歳は 50 人の転入超過であり、ファミリー層の転入増加が推察される。¹³

¹³ 「瀬戸内市人口ビジョン（平成 27(2015)年 10 月策定、令和元(2019)年 3 月改訂）」（以下 瀬戸内市

この一因として、市全体が都市計画区域外に位置しているため各種の建築制限が少なく、農地の宅地転用が都市部より容易であり、戸建ての住宅を持ちたいというファミリー層のニーズを満たせたことが挙げられ、JR 邑久駅周辺には直近の5年で約100戸の住宅が建築されている。

当市の社会増減率は 0.48%、改善値は 0.44 ポイントとなっている。これらの要因について、瀬戸内市企画振興課に話を聞いた。

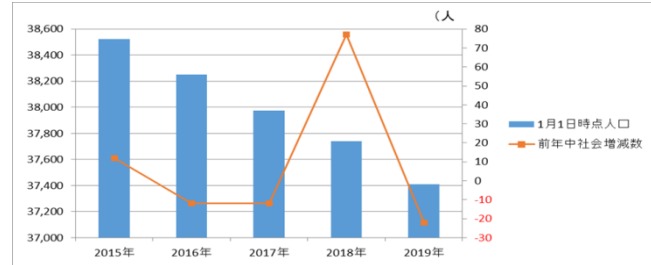


図 35：瀬戸内市の人口及び社会増減数の推移

② 重点的に取組んだ施策内容

瀬戸内市の人口は、平成 12(2000)年の約 39,000 人をピークに減少を続け、生産年齢人口割合、年少人口割合ともに減少が続いている。市の人口推計によると、現在の人口約 37,000 人は令和 42(2060)年には約 24,000 人まで減少すると予想されている。

こうした状況から瀬戸内市では、地域の特色を活かした住みよい環境の確保と、将来にわたって活力ある地域社会を創生するため、瀬戸内市総合戦略「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)(平成 27(2015)年度から令和 2(2020)年度)を策定した。

総合戦略では、「地元ではたらくことができるまち」「『このまちにまた来たい』『このまちで家族と暮らしたい』と思われるまち」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」「時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち」を 4 つの基本目標とし、なかでも、(ア) 起業・創業支援、(イ) 観光客誘致に注力してきた。

(ア) については、起業・創業しやすいまちを目指し、平成 27(2015)年に「瀬戸内市創業支援ネットワーク」を立ち上げ、同年「瀬戸内市創業支援事業計画」の認定を国から受けた。

支援事業として、創業相談窓口を市・商工会・関係金融機関に設置し、起業・創業希望者を支援する創業塾を近隣の備前市や和気町と連携し開催している。また、創業後はフォローアップの相談を行うだけでなく、創業奨励金の支給や利子補給を行う等継続した支援に取り組んでいる。¹⁴

KPI の達成状況は、創業塾の参加者が、令和元(2019)年度の年間目標値 15 人に対し実績 24 人、創業塾から生まれた創業者数が、目標値 20 人(5 年間の累計)に対し

人口ビジョン) P13 3. 社会増減の要因 より

¹⁴市内で創業した人が、創業奨励金交付申請書に必要書類を添付して市へ提出することで、奨励金 10 万円が交付される。

実績 40 人（5 年間の累計）とそれぞれ目標値を上回り、起業・創業の素地形成に寄与している。

（イ）については、伝統ある刀剣を資源とした観光客誘致に注力している。備前刀の中心的な生産地である長船地区では、古くから多くの刀工が作刀を続けており、「日本刀の聖地」と称されている。鍛刀場や工房だけでなく、全国的にも珍しい刀剣専門の博物館を有している。

当市は、戦国武将・上杉謙信の愛刀で備前刀の最高峰である国宝「太刀無銘一文字（たちむめいいちもんじ）（山鳥毛(さんちょうもう)）」を、生まれ故郷である長船地区に戻すプロジェクトを平成 30(2018)年 11 月に立ち上げた。クラウドファンディングにより、国内外の多くの支援を得て、寄附件数は個人で 17,508 件、企業・団体で 154 件、寄附合計額は目標金額を上回る 8 億 8,095 万 6,472 円となり、令和 2(2020)年 3 月に購入することができた。この動きは、子どもたちへの文化・郷土教育と伝統技術の継承に寄与しているだけでなく、世界に誇る観光資源として市への来訪のきっかけにもなっている。KPI の達成状況をみても、市観光ホームページ閲覧数について、基準値 73,000 回に対しプロジェクト立ち上げの平成 30(2018)年度は過去 5 年間で最も多い 107,839 回であり、市の魅力発信につながっていると推察される。

また、当市は観光客に対し、地域内での消費を高める方策として、電子スタンプを活用した「瀬戸内市 e 街ギフト」を運用している。これは、宿泊施設に設置された QR コードを読み取りふるさと納税をすると、返礼品として、市内の加盟店ですぐに使える電子商品券（瀬戸内市 e 街ギフト）がもらえるシステムとなっており、電子スタンプによる決済方式を導入した全国初のふるさと納税返礼品である。現在は観光客に地域内消費を促す取組となっているが、今後は地域内で経済を循環できる仕組みへと展開する予定である。

③ 今後の課題・展望

人口維持に必要な合計特殊出生率 2.07 人に対し、瀬戸内市は 1.30 人（平成 25(2013)年から平成 29(2017)年までの平均値）と岡山県内では 4 番目に低い。¹⁵ 人口減少の抑制に向け、第 2 期「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」では、人口の将来展望として、市民が現実的に欲しいと考えている子どもの数に基づく希望出生率 1.60 人を令和 17(2035)年度に、国・県が目標としている合計特殊出生率 2.07 人を令和 42(2060)年に達成することを目標とし、基本目標の一つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」を定めた。¹⁶

当市は子育て支援施策の充実を図るため、令和 2(2020)年度にこども政策課を立ち

¹⁵ 「瀬戸内市人口ビジョン」P10 (2) 合計特殊出生率の状況

¹⁶ 「瀬戸内市人口ビジョン」P36 希望出生率の算出方法

上げ、地方創生推進交付金や日本最大規模のメガソーラーの収益を活用し、「外遊びを楽しむまち。瀬戸内市」を基本理念とする「こどもひろば」事業を推進している。また同年、「あそびから未来をかえる」を理念とする株式会社ボーネルンドと「瀬戸内市こどもひろばパートナー協定」を締結し、移動遊び場「プレーカー」を導入した。これは、遊びの道具や材料を載せて市内を巡回するもので、遊び場がないという子育て世代の声に応え、公園だけでなく、野山や浜辺等市全体を遊び場と見立てた取組である。

また、図書館や小・中・高等学校、介護施設等を巡回することで、子どもを中心に全世代がつながり、地域全体で子育てをする体制を構築することで、育児にかかる負担を軽減できる仕組みをつくりたいと考えている。

(7) 山口県山口市

① 概要

山口市は、県内市町最大の面積を有する山口県の県庁所在地であり、県のほぼ中央に位置している。市域は南北に細長く、南は瀬戸内海に面し、北は中国山地を挟んで島根県と接する。豊富な緑や清澄な水を有する自然に満ちているほか、大内氏時代や明治維新にまつわる歴史・文化資源が今に残されており、湯田温泉等、観光地としての魅力も備えた都市である。また、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった高速交通網との接続の便もよく、広域交流の拠点として発展している。

市の人口は 190,368 人（令和 2(2020)年 4 月 1 日現在）、高齢化率は 27.0%（平成 27(2015)年国勢調査値）、合計特殊出生率は 1.46（平成 30(2018)年）、社会増減率は 0.08%、改善値は 0.12 ポイントである。今後、少子高齢化による人口減少とともに、年少人口、生産年齢人口の比率減少がさらに進行することが予想されており¹⁷、市はこうした状況を改善するため、

「令和 42(2060)年に人口概ね 17 万人を維持」することを目標に「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を平成 27(2015)年 10 月に策定した。総合戦略策定から現在までの取組状況について、山口市企画経営課に話を聞いた。

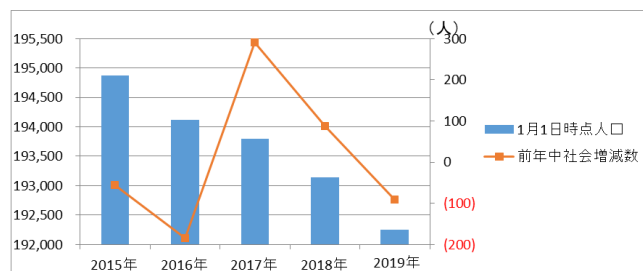


図 36 : 山口市の人口及び社会増減数の推移

¹⁷第 1 期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2(2020)年 3 月）より

②重点的に取組んだ施策

市は、総合戦略において『「山口市に住んでみたい、住み続けたい」と実感できる「定住実現都市」』を目指すべき姿として掲げ、4 つの政策及び数値目標の実現に向けた具体的な取組として、「やまぐち地方創生 100 プロジェクト」を展開してきた。テーマとして『市の強みを生かした「しごと」と「ひと」の好循環』と『人々を惹き付ける「まち」の創生』を掲げ、まちとしての価値を高めて発信し、新たな価値創造ができる仕組みづくりを構築するため、「①若い人たちをターゲットに、山口に”しごと”をつくる」「②山口に新たな”ひと”の流れをつくる」「③若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備」「④都市農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成」の 4 点を政策目標として設定した。そのうち政策目標④と平成 30(2018)年度に策定した第二次山口市総合計画において掲げる 2 つの政策の柱として、ハード、ソフトの両面から地域づくりの環境形成や意識醸成を図る取組である「(ア) 広域県央中核都市づくり」と「(イ) 協働によるまちづくり」について取り上げる。

(ア) 広域県央中核都市づくり

山口県は山口市をはじめ、下関市、宇部市等瀬戸内海側に位置する複数の都市が 10 万人規模の人口を持つ分散型都市構造をしている。当市はその中央部に位置し、隣県である福岡県、広島県への人口流出の阻止と都市間連携を推進するため、県中部エリアで広域経済・交流圏を形成し、高次都市機能が集積する「広域県央中核都市づくり（以下「中核都市づくり」という。）」に取り組んでいる。

中核都市づくりの中心は、山口都市核・小郡都市核における都市機能の強化や市民生活の向上を目的とした都市基盤整備である。このうち、山口都市核は、中心市街地及びその周辺地域をその範囲とし、中心市街地等の活性化や、大内文化ゾーンのにぎわい創出、湯田温泉おもてなしのまちづくりを目指し、教育・文化・観光拠点となる公共施設等の整備を実施している。山口都市核における山口情報芸術センター

(Yamaguchi Center for Arts and Media、通称 YCAM) は、映画館、図書館、ワークショップ・スペース等を併設した文化施設であり、近隣の情報関連企業等との連携による交流や学びの機会の創出により、にぎわいと活力に満ちた都市づくりを推進するとともに、豊かな感性と知性を育む次世代の人材育成を進める上で重要な役割を担っている。また、新山口駅周辺エリアの小郡都市核では「新たなビジネスと交流のまちづくり」を目指して新山口駅ターミナルパーク整備や、新山口駅北地区重点エリアにおける産業や市民の交流に寄与する拠点の整備を行い、広域的な起業創業や中小企業支援機能の強化等に取り組んでいる。

(イ) 協働によるまちづくり

市には 21 の地域があり、子どもから高齢者まで幅広い世代が互いに見守る関係の

中で、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や行政等様々な主体が連携・協力する「協働のまちづくり」を推進している。地域づくり協議会を中心に、各地域の課題解決に向けた子育て支援、健康福祉等多岐にわたる分野での継続的な取組を通じて、地域づくりの担い手育成等を実現しており、市では地域が主体的に使い道を決定できる「地域づくり交付金」を交付して地域の実情に応じた取組を支援している。特徴的な地域の取組事例として、吉敷地域と二島地域がある。

吉敷地域では、地域づくり協議会が中心となり「えがお食堂よしき」に取り組んでおり、地域住民を対象に月に 1 回の「地域食堂」を開催している。地域食堂は地域団体全体で運営方法を検討しているほか、地区社会協議会とも連携し、毎回 240 名前後が参加している。また、併せて読み聞かせ会や演奏会を実施することで、団体や地域住民同士の交流や活躍の場を創出している。

二島地域では、定住を促進するため「住もう家^や」で空き家バンク事業に取り組んでいる。当該地区の高齢化率は 44.27%（令和 2(2020)年 3 月末時点）で市平均の高齢化率を超えているほか、中学生以上を対象とした地域づくりアンケートの結果を受け、定住促進を重要課題として取り上げている。この対策として、今後の地域の担い手となる 30 代～50 代が中心となり住もう家を立ち上げ、移住のコーディネートを行っている。各自治会から定住サポーターを選出し、移住者への地域の紹介や、地域住民と移住希望者の交流会の開催等地域との関係構築を支援しており、15 組 45 名（平成 29(2017)年から令和 2(2020)年まで）の移住・定住が実現している。

このように、地域住民が集まりやすい環境の整備や主体的に関わる仕掛けづくりが、地域課題の解決、地域間の連携や地域の魅力向上だけでなく、官民の役割分担の再構築や相互連携に寄与することで、地域運営の強化につながっている。当市の場合、総合戦略の目標達成に向けてある特定の施策が効果的だったというよりは、積極的に実施してきた公共施設等のハード整備事業が素地となり、雇用創出、移住定住、教育をはじめ地域力の底上げに向け実施された各種ソフト事業の成果が表れたと推察される。雇用創出については、数値目標である「若者の働く場創出 450 人／5 年」に対し 1,806 人／5 年という実績を上げたとともに、20 代の転出超過も抑制されており¹⁸、都市基盤の整備や企業誘致、新規起業・創業支援、中小企業振興等の施策の効果が表れたと考えられる。

③ 今後の課題・展望

市の担当者は今後の課題として、「大学生等の地域への定着」と「事業の後継者不

¹⁸年齢別社会動態について、平成 22(2010)年 1 月 1 日から平成 26(2014)年 12 月 31 日までと平成 26(2014)年 10 月 1 日から令和元(2019)年 9 月 30 日までのそれぞれの 5 か年平均を比較すると、転出超過が前者は 617 人、後者は 456 人となっており、抑制されていることが分かる。(出典：第 2 期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

在率の改善」を挙げた。市内の大学等高等教育機関には県外からの入学者が多いが、卒業や就職と同時に市外へ転出してしまい、定着率が低い。また、山口県全体での事業承継件数が少なく、後継者が不在である企業が少なくない。¹⁹

市ではこうしたことを踏まえ、新山口駅北地区重点エリアの基盤整備を進めてきた。中心となるのは令和 3(2021)年 4 月から供用を開始する山口市産業交流拠点施設である。この施設は、起業・創業の支援や異業種同士の交流創出等、市内の経済活動の刺激や魅力的な企業の育成等を目的に、多目的ホールのほか、産業交流スペースやコワーキングスペースを有している。この施設を活用し、学生の起業支援や各種イベントの開催等を通して卒業後の拠点に当市が選ばれるよう誰もがチャレンジしやすい環境を整えている。また、「第 2 期山口市まち・ひと・しごと総合戦略」の推進会議の委員には税理士が加わった。これは、持続的な地域経済の発展と産業振興を目指し、市内中小企業等の事業承継の促進やバックアップ体制の構築を目的としている。

市の担当者は、今後も整備した都市基盤を活用しながら、より豊かな市民生活を実現できるよう事業を推進していく構えだ。ハード面、ソフト面の各事業を効果的に組み合わせた山口市らしい事業立案・推進が進むであろう。

(8) 宮崎県新富町

① 概要

新富町は、人口は 16,519 人（令和 2(2020)年 4 月 1 日時点）で宮崎県のほぼ中央部の沿岸地帯に位置し、温暖な気候や良質な水も豊富な県下に誇る「農業と畜産の町」である。町の北西部には高台となっている丘陵地の畑地帯があり、茶の栽培や畜産を行っている。東南部一帯には平坦な水田地帯を有し、早期水稻や施設園芸が盛んである。また、県都宮崎市に隣接しており高速道路や鉄道、港湾・空港等陸海空の交通手段が総合的に整った町でもある。さらに、昭和 32(1957)年には中央部の高台地帯に航空自衛隊新田原基地が建設され、西日本の空の守りの要となっている第 5 航空団と、日本で唯一 F-15 戦闘機の基本ライセンスを付与することのできる飛行教育航空隊がある。

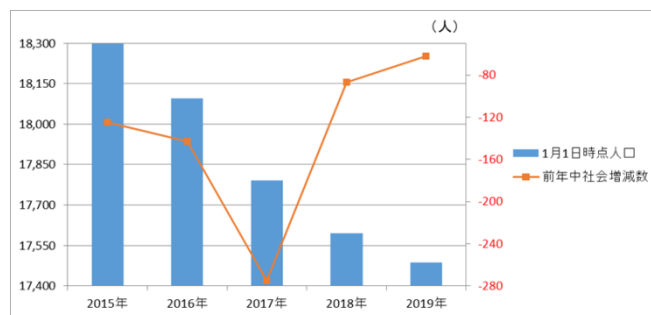


図 37：新富町の人口及び社会増減数の推移

当町の社会増減率は▲3.08%、改善値は 0.83 ポイントとなっている。また平成

¹⁹帝国データバンク山口支店「山口県 後継者問題に関する企業の実態調査（令和 2(2020)年・https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/s201201_77.pdf）」より。

30(2018)年からは社会増減数がプラスに転じ、人口は減少しているものの急激に転入者が増えている。これらの要因について、新富町総合政策課に話を聞いた。

② 重点的に取組んだ施策内容

新富町では人口減少を克服するため、住民が「住み続けたい」「住んでいて良かった」と思えるまちづくりや、少子高齢化に対応するため若い世代や来訪者が「来たい、住んでみたい」と思えるまちづくりを進めてきた。理想とするまちの実現のため、「雇用を創出する」「新しいひとの流れをつくりだす」「様々な世代が共生するコミュニティづくり」を3つの基本目標とし具体的施策に取り組んだ。「雇用を創出する」では、新規就農者・農業後継者や誘致企業への支援、「様々な世代が強制するコミュニティづくり」では、高校生までの医療費助成拡大や小児科開院による子育て環境の充実、住宅取得支援等の施策を実施し成果を出している。中でも、「新しいひとの流れをつくりだす」に関連した取組である「地域商社の設立」については他の自治体と比べ、事業の実施方法や町との連携方法等が特徴的な取組であるため詳細を取り上げる。

平成 29(2017)年 4 月に「稼げる地方・自立した地域づくり」を目的に旧観光協会を前身としたこゆ財団（以下「財団」という。）が設立された。元観光協会職員や町役場からの出向職員等様々な人材が従事し、「世界一チャレンジしやすい街」を目標に掲げ活動を始めた。農産物をはじめとする町の資源を発見し、価値あるかたちへと磨き、都市部へ発信し利益を上げる。得られた利益は、町の将来を支えるビジネスを生み出すため、起業家育成やまちおこし、福祉、教育に投資し持続可能なまちづくりを進めていくという「稼いで、町に再投資」する資金のサイクルを当初から意識していた。

財団の取組の成果として一番大きいものは、ふるさと納税の寄付額の増加である。財団設立前の平成 28(2016)年には約 4.3 億円の寄付額であったが、設立後に町から受託を開始した平成 29(2017)年には約 9.3 億円、平成 30(2018)年には約 19 億円もの寄付を集めるようになったという。返礼品には財団がブランディングし、1 玉 1,000 円で有名になった国産ライチや特産品のうなぎ、肉類、当町を含む児湯郡で取れた新鮮な野菜等の 1 次産品だけでなく、多様な地元産品の規格外品を利用し、開発した加工品を加えることで、付加価値を高め納税額の増加につなげている。また、空き家をリノベーションした宿泊施設を財団で開設し、その宿泊券を返礼品にする等多種多様な商品を揃えている。ふるさと納税業務は成果制で、財団がふるさと納税寄付額の 6% を受け取る仕組みとなっており、モチベーションになるとともに収益源となっている。

寄付額が増えれば町の財源が増えるだけでなく、返礼品の地場産品を取扱う地場企業にも資金が回る。増えた財団の収入は、空き家改修等の新たなまちづくりビジネスや人材育成の資金、雇用職員の賃金等として地域に還元されており、地域経済に大き

なプラスの効果をもたらしている。また、当町では平成 30(2018)年から、職員に対して公益性のある副業を認めており、ふるさと納税の申込みが増える時期には役場職員が財団の業務に従事することが可能となり、新たな関係性が構築されている。

財団は町の未来を支えるビジネスを生み出すため起業家支援等の人材育成事業も担っている。「児湯シータートル大学」と銘打つ起業家支援塾では、様々な企業経営者や責任者、大学教員等を講師に、講義やワークショップを多数実施しており、農業分野ではクラウドファンディングを活用してブランド化する事例も生まれている。また、講師を依頼した縁で関係が深まったユニリーバ・ジャパン株式会社とは、令和元(2019)年 7 月に当町との連携協定を締結し、まちづくりや人材育成について協働し、後述のサッカースタジアムのネーミングライツにも発展している。同様に財団が支援する農業ベンチャー企業への出資を契機に、令和 2(2020)年 10 月当町と ENEOS ホールディングス株式会社との連携協定にもつながり、これらの人が人を呼ぶ新たな関係性の構築により、第 2 期総合戦略の取組につながっている。

また、シャッター通りになってきた商店街に活気を取り戻すべく始めた「こゆ朝市」(毎月第 3 日曜日開催)は、商店街の店主をはじめ、地元農家や町外の事業者も出店し、町内外から来場者を集めており、当町の知名度向上や関係人口の獲得、商店街の賑わい創出に寄与している。この商店街には、財団が空き店舗等を改修し運営している施設も点在しており、地元野菜を使ったメニューを提供する KOYU CAFÉ や、コワーキングスペース、財団事務所等がある。財団が支援した企業もこのエリアに空き店舗を改修し事務所を開設しており、企業が企業を引き寄せ、空き家や空き店舗利活用の面でも好循環が生まれていた。

③ 今後の課題・展望

財団の取組を中心に起業支援、地域経済の振興等に取り組んできた当町だが、交流人口の拡大を狙ってスポーツ・レクリエーション等を通じた取組も実施してきた。スポーツ交流センターの新設等の施設整備により KPI としていたスポーツ合宿の受入れ者数は目標値の 5 倍となる成果があった。

この流れを組むように、財団の経済的な取組を強化しつつ、関係人口や交流人口の増加による地域活性化を図り、若年層の人口流出を緩和する「子どもが帰ってきたくなるまち」をテーマに第 2 次総合戦略に取り組んでいる。そのなかで特徴的な取組が、「サッカータウン構想」だ。令和 3(2021)年度 J3 に昇格するテゲバジャーロ宮崎が本拠地とするサッカースタジアムが当町内に完成し、併せてサッカーコートが複数面一体的に整備され、宮崎県サッカー協会の当町への移転が決定している。宮崎県のサッカーの中心地となるこのエリアには、日向新富駅からスタジアムまで伸びる道路を再整備し、スタジアム周辺には道の駅や農産物加工・販売施設も併せて整備する計画

が進行しており、関係人口や交流人口の増加を図ることで、地域経済に好循環を生む環境を整えていくという。

また、町の人口動態は、とりわけ 20～30 歳代女性の転出が顕著であり、女性の定住促進と働く場の確保が課題となっている。そのため町では企業版ふるさと納税の制度を活用し、女性の定住化施策や女性の活躍を支援するため、女子サッカーチームの育成支援を行う。競技だけで生活を成り立たせることが困難な環境にある女性アスリートを地域おこし協力隊として町で任用し、日中は町の課題解決に尽力してもらうとともに、それ以外の時間で練習や大会に参加できる制度を検討しているという。

当町は、起業や地場産品の振興、関係人口・交流人口の増加によって経済的な基盤づくりを進めることで、人口動態の改善に取り組んできたスポーツをきっかけにした政策で更なる町の発展を進めている。

4. まとめ

人口移動を起こす要因として、「働く場」の存在が重要な要素であることは、第 1 期総合戦略の基本目標の 1 番目に掲げられていることが端的に示している。多くの地方自治体ではその重要性が認識されており、地方創生の取組以前から企業誘致や工業団地の造成等を進めてきた。今回アンケート調査を実施した地方自治体の第 1 期地方版総合戦略でも、これらの企業誘致のインフラ整備を掲げていた事例を確認できた。しかし、そうした取組が困難な地方の自治体、特に 3 大都市圏や県庁所在市等から距離があり地理的条件に恵まれない自治体（本稿では千葉県一宮町、福井県池田町、宮崎県新富町）においても、ハード（小規模）・ソフト・人材の面での企業のスタートアップ支援や地場産業の支援、観光誘客のためのソフト事業等、自治体の地理的条件や規模等の実情に応じた施策が展開されており、KPI の達成度等からも一定の成果が上がっていたことが確認できた。

しかしながら、重要な要素であるが故におおよそ全ての自治体で取り組まれている施策であり、これが唯一無二の決定打ではないことも明らかである。

では、今回の一連の調査で明確になったことは何か。それは各自治体で将来の絵姿を住民と共有できたことである。地方創生の目標が単なる定住人口の増加ではないことは国も明らかにしているが、その場合でも、自然増減優先で自然減の抑制を図る、自然減を社会増でカバーして人口減少を緩和する、自然減・社会減を受け入れた上で関係人口を増やす等、地方自治体の選択肢は複数ある。このようなねらいと同じ方向の動きが現れている地方自治体が、今回取り上げた「成功例」である。池田町の子育て支援策や山口県山口市の協働によるまちづくりの取組、兵庫県宝塚市の市民参加型のまちづくり計画策定の取組は、ねらいに沿って在住している住民の満足度を高める

という根本に立ち返り、外部に人口を流出させない取組であり、直接的効果が見えづらく遠回りのように捉えられがちだが、腰を据えて取り組むことで効果を上げてきていた。

もとより、施策の効果の発現には長期的で継続した取組が必要で、かつその地域の独自性や求心力等を活かした複合的な取組が必要である。更に社会増や自然増の人口増加施策を検討するにあたり、移住定住施策のみに注力して取り組んでも効果は限定的で、働く場があること（または創り出すこと）、住宅や土地等の「住む場所」があること、教育・子育て施策等についても、複合的に施策を講じることが重要である。これはアンケートや現地調査の際に、多くの地方自治体から同様の言葉を聞いたことでも、その重要性は明らかである。移住者コミュニティづくり等の移住後の生活も見据えた施策も必要となっており、施策に厚みを持たせる必要がある。

こうした中長期的な施策を進めていくには、行政内部だけでなく住民も含めたコンセンサスを得ることがより重要になる。将来実現したい「まちの姿」や「暮らし」を行政と住民が共有し、その実現のために共に汗をかく覚悟を持つ必要もあろう。池田町では、第 2 期総合戦略策定に向けた 12 回もの会議を開催している。時間も労力もかかるプロセスであるが、行政としての方向性を住民と共有し、同意を得ながら粘り強く施策を進めていく上で重要で有効な方法だと考える。総合戦略策定の場に産官学金労言の外部有識者や多様な地域のプレイヤーを委員としているのはその表れであり、取組の成功事例として取り上げた。

なお、働く場と社会動態の視点からは、近年、労働機会が多い大都市圏を中心に日本への外国人の流入が超過傾向（社会増）にあることが注目される（表 1）。特に、第 2 次産業の盛んな都市において産業経済活動を下支えする労働者として外国人が流入しており、地方自治体によっては社会増加数の大部分を外国人が占める場合もある。特定技能の在留資格が新設された平成 31（2019）年 4 月の改正出入国管理法の施行により、外国人材を生活者として受け入れていくとして国は舵を切っており²⁰、こうした傾向は今後加速していくものと考えられる。外国人の永住者等が増加していく社会においては、各自治体においても外国人を生活者として受け入れる多文化共生の視点が必要である。地方自治体がこの方向を是として舵取りをするには、住民に対し丁寧な説明を行い十分な理解・同意を得ていく必要があるだろう。年々外国人人口が増加傾向にある静岡県袋井市では平成 31（2019）年から 10 カ年計画である「ふくろい多文化共生のまちづくり計画」を策定し、その取組を始めている。

5. おわりに

²⁰ 外務省 HP「特定技能の創設」 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/ssw/jp/index.html>

地方自治体は、働く場を創るだけに注力すれば良いわけではない。地方自治体の目指す最終目標は、そこに住む住民が物的・質的に豊かな生活を過ごせる環境を創ることである。物的＝経済的に豊かな生活を送るためには、住民の所得を向上させることが必要であり、そうした政策を検討する際には「地域経済循環分析」が有用である。²¹地域経済循環分析は RESAS でも公開されており、無料で活用できるツールである。地域経済循環分析から地域経済をより良いものにするには、働く場から生み出された所得が住民に給与等として分配されているか、分配された所得を住民は地域内で消費しているか（所得が地域外へ流出していないか）、（地域外からの仕入れにより）地域企業の所得が地域外に流出していないか等についても分析し、感覚や経験だけではなく「エビデンスに基づいた施策立案（EBPM）」を実施していく必要がある。

地方自治体は、こうした取組を産官学金等の様々な主体と連携し、「しごとを創出すること、住民に所得が循環すること、地域の中で消費すること」により地域経済を活性化させ、物的・質的に住民の豊かな暮らしを実現することが使命であり、それを継続させていくことが重要である。また、労働人口の減少による労働力不足がさげばれ、今後更に加速することが見込まれる。袋井市のような多文化共生の取組も、労働力を確保し今後地域経済を維持する上で必要な取組として、多くの地方自治体で取り組むべき施策となることが見込まれる。

日本全体の人口が減少局面にあり「縮減都市」政策²²等も唱えられているなかで、地方自治体は自地域内や更に広域な圏域内で経済の好循環を生み出すことが必要である。人口が減少する社会下にあっても、他の地域に頼り過ぎない経済的に自立した地域を目指すことが、ひいては「地方への新しいひとの流れをつくる」ことにつながり、地方自治体の持続可能性につながることになるだろう。

²¹環境省「地域経済循環分析自動作成ツール」<http://www.env.go.jp/policy/circulation/>
株式会社価値総合研究所「RECA（地域経済循環分析）」<https://www.vmi.co.jp/reca/>

²² 諸富徹著「人口減少時代の都市」（中公新書）

本書内では、日本型の取組の提言として、第一に公共交通機関の充実が根本に据えられること、第二に中心市街地の活性化における商業は民間に任せ、行政は民間が担えない基盤整備とまちづくり機能に特化すること、第三に一極集中を促すのではなく、中心市街地と公共交通機関沿線への多極的な居住を促進すること、第四に経済的インセンティブにより市民の自発的意思により移転を促すこと、第五にこの縮退政策が地価上昇による固定資産税をはじめとした税収の増加という形で市民全員に経済的メリットを生み出し、市民の福祉水準の向上に還元されることを市民に丁寧に説明し縮退政策の合意形成を図ること、以上の五つを挙げている。

参考資料

【アンケート調査】

総務省統計局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

【平成 27(2015)年から平成 31(2019)年】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200241&tstat=000001039591&cycle=7&tclass1=000001039601&tclass2val=0>

【報告書】

総務省統計局 人口推計（2019 年（令和元年）10 月 1 日現在）

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2019np/index.html>

厚生労働省 平成 25 年～平成 29 年人口動態保健所・市区町村別統計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/other/hoken19/index.html>

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

・「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/#an6>

・「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/#an5>

・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2015 改訂版）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/#an4>

・「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r02-07-17-kihonhousin2020hontai.pdf>

巻末資料

(図6 アンケート調査票選択肢一覧 問1～問4 ア及び問7)

アンケート調査選択肢一覧	
問番号	
【国】政策パッケージ	自治体における施策
問1	
①生産性の高い、活力に溢あふれた地域経済実現に向けた総合的取組 ②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ③農林水産業の成長産業化 ④地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策	①成長産業の振興 ②次代を担う人材の確保 ③起業・スタートアップへ支援 ④地場産品の振興・消費拡大 ⑤農畜水産物の振興・消費拡大 ⑥就業支援の充実 ⑦海外活力の取り込み強化 ⑧観光地域としての基盤づくり ⑨多様性を尊重し活躍できる社会づくり ⑩その他 → 記載欄
問2	
①政府関係機関の地方移転 ②企業の地方拠点強化等 ③地方における若者の修学・就業の促進 ④子供の農山漁村体験の充実 ⑤地方移住の推進	①移住定住の基盤づくり ②移住情報の提供 ③若者の地元定着支援 ④観光客誘致に向けた環境整備 ⑤観光客に向けた情報発信 ⑥大学・高校の魅力化 ⑦スポーツを通じた地域づくり ⑧用地・交通インフラ・官民施設等の活用・開発 ⑨新たな産業の創出・育成 ⑩文化・芸術の振興
問3	
①少子化対策における「地域アプローチ」の推進 ②若い世代の経済的安定 ③出産・子育て支援 ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進	①結婚の希望の実現 ②妊娠・出産の支援 ③魅力ある子育て環境づくり ④困難を抱える子どもへの支援 ⑤教育環境の充実 ⑥その他 → 記載欄
問4	
①まちづくり・地域連携 ②「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持） ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応 ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保 ⑤ふるさとづくりの推進 ⑥健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進 ⑦温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり ⑧地方公共団体における持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取組の推進	①市街地の活性化 ②官民施設の有効活用 ③地域交通の確保・整備 ④消防防災体制の強化 ⑤安心して暮らせる生活環境づくり ⑥環境保全 ⑦医療・介護提供体制の構築 ⑧健康・長寿の地域づくり ⑨地域コミュニティ活動の支援 ⑩生涯を通じて学べる環境の整備 ⑪その他 → 記載欄
問7	
①労働機会の増大 ②交通インフラの整備 ③生活環境の向上 ④地域コミュニティの活動 ⑤特になし ⑥その他 → 記載欄	

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
011002	北海道	札幌市	2.49	0.09	○		
012173	北海道	江別市	1.97	1.10	○	○	
012211	北海道	名寄市	-4.04	0.58		○	
012246	北海道	千歳市	1.57	0.30	○		
012319	北海道	恵庭市	3.11	0.30	○		○
012343	北海道	北広島市	0.12	0.03	○		
012351	北海道	石狩市	0.97	0.36	○		
013030	北海道	当別町	-4.32	0.63		○	
013340	北海道	木古内町	-4.56	0.50		○	
013374	北海道	七飯町	1.39	0.34	○		
013439	北海道	鹿部町	-3.34	1.20		○	
013455	北海道	森町	-5.24	0.52		○	
013919	北海道	島牧村	-5.40	0.60		○	
013927	北海道	寿都町	-3.75	0.88		○	
013935	北海道	黒松内町	-3.70	0.87		○	
013943	北海道	蘭越町	-2.16	0.62		○	
013951	北海道	二セコ町	9.55	0.50	○	○	○
013960	北海道	真狩村	0.14	1.15	○	○	
013978	北海道	留寿都村	10.95	-2.46			○
013986	北海道	喜茂別町	-2.55	3.50		○	
014001	北海道	倶知安町	7.27	0.23	○		○
014010	北海道	共和町	-5.33	1.00		○	
014095	北海道	赤井川村	14.96	0.26	○		○
014231	北海道	南幌町	-5.16	1.30		○	
014346	北海道	秩父別町	-3.47	1.69		○	
014559	北海道	比布町	0.13	0.35	○		
014575	北海道	上川町	-6.90	0.94		○	
014583	北海道	東川町	7.88	-1.09			○
014613	北海道	中富良野町	-2.98	0.72		○	
014630	北海道	占冠村	33.09	5.55	○	○	○
014818	北海道	増毛町	-5.94	0.61		○	
015113	北海道	猿払村	0.04	1.99	○	○	
015202	北海道	幌延町	-4.94	1.61		○	
015458	北海道	斜里町	-2.85	0.72		○	
015474	北海道	小清水町	-4.45	0.59		○	
015521	北海道	佐呂間町	-4.93	0.75		○	
015610	北海道	興部町	-5.44	1.22		○	
015636	北海道	雄武町	-2.97	1.24		○	
015644	北海道	大空町	-3.38	0.51		○	
015750	北海道	壮瞥町	-1.24	0.94		○	
016101	北海道	新ひだか町	-5.28	0.65		○	
016331	北海道	上士幌町	5.03	-0.38			○
016381	北海道	中札内村	-1.63	2.29		○	
016390	北海道	更別村	-3.90	1.68		○	
016489	北海道	陸別町	-3.70	1.14		○	
016675	北海道	鶴居村	0.80	0.47	○		
016683	北海道	白糠町	-5.11	0.57		○	
016942	北海道	羅臼町	-9.68	1.13		○	
022071	青森県	三沢市	-3.35	0.50		○	
023434	青森県	西目屋村	-0.85	2.11		○	
024058	青森県	六戸町	3.64	0.36	○		○
024121	青森県	おいらせ町	1.56	0.40	○		
024414	青森県	三戸町	-4.31	0.64		○	
024503	青森県	新郷村	-4.72	0.86		○	
032069	岩手県	北上市	0.51	0.27	○		
032166	岩手県	滝沢市	0.63	0.52	○	○	
033219	岩手県	紫波町	0.65	0.43	○		
033812	岩手県	金ヶ崎町	-0.24	0.96		○	
035033	岩手県	野田村	-2.01	1.09		○	
041009	宮城県	仙台市	1.07	0.04	○		
042030	宮城県	塩竈市	0.03	0.21	○		
042072	宮城県	名取市	3.73	-0.33			○
043028	宮城県	七ヶ宿町	-1.25	1.62		○	
043214	宮城県	大河原町	1.25	1.06	○	○	
043249	宮城県	川崎町	-2.95	0.66		○	
043613	宮城県	亘理町	1.18	0.04	○		
043621	宮城県	山元町	0.17	1.35	○	○	

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
044245	宮城県	大衡村	6.06	-0.83			○
044458	宮城県	加美町	-3.19	0.51		○	
045811	宮城県	女川町	-5.51	2.86		○	
046060	宮城県	南三陸町	-6.14	0.67		○	
053490	秋田県	八峰町	-3.23	0.87		○	
053686	秋田県	大潟村	-0.65	1.04		○	
054640	秋田県	東成瀬村	-2.10	0.74		○	
062111	山形県	東根市	1.57	0.49	○		
063827	山形県	川西町	-3.74	0.66		○	
064262	山形県	三川町	0.95	0.36	○		
073229	福島県	大玉村	4.86	0.32	○		○
073440	福島県	天栄村	-2.15	1.11		○	
073644	福島県	檜枝岐村	-7.65	2.13		○	
074021	福島県	北塩原村	-5.59	0.55		○	
074446	福島県	三島町	-2.89	0.92		○	
074462	福島県	昭和村	2.08	1.10	○	○	
074616	福島県	西郷村	3.11	0.10	○		○
075213	福島県	三春町	-1.97	0.73		○	
075418	福島県	広野町	-2.80	0.51		○	
075612	福島県	新地町	4.17	-0.99			○
082040	茨城県	古河市	0.26	0.02	○		
082074	茨城県	結城市	0.36	0.16	○		
082112	茨城県	常総市	-0.96	0.72		○	
082171	茨城県	取手市	0.39	0.17	○		
082201	茨城県	つくば市	6.32	0.29	○		○
082244	茨城県	守谷市	4.21	0.72	○	○	○
082325	茨城県	神栖市	1.35	0.09	○		
082341	茨城県	鉾田市	0.11	0.18	○		
082350	茨城県	つくばみらい市	5.33	-2.08			○
083097	茨城県	大洗町	-2.07	0.92		○	
084433	茨城県	阿見町	2.08	0.78	○	○	
085421	茨城県	五霞町	-2.75	0.92		○	
085464	茨城県	境町	0.27	0.47	○		
092096	栃木県	真岡市	0.20	0.13	○		
092134	栃木県	那須塩原市	0.01	0.37	○		
092169	栃木県	下野市	0.75	0.46	○		
093459	栃木県	芳賀町	1.05	0.44	○		
093645	栃木県	野木町	0.43	0.41	○		
094072	栃木県	那須町	-0.81	0.61		○	
102016	群馬県	前橋市	0.68	0.01	○		
103454	群馬県	吉岡町	4.58	0.18	○		○
103675	群馬県	神流町	-4.43	1.14		○	
103829	群馬県	下仁田町	-5.17	0.55		○	
103845	群馬県	甘楽町	0.45	0.85	○	○	
104248	群馬県	長野原町	-2.94	0.53		○	
104256	群馬県	嬬恋村	-2.16	1.13		○	
104281	群馬県	高山村	-2.13	0.90		○	
104434	群馬県	片品村	-4.59	0.79		○	
104442	群馬県	川場村	-0.38	1.05		○	
104485	群馬県	昭和村	-1.32	0.60		○	
105210	群馬県	板倉町	-1.08	0.52		○	
111007	埼玉県	さいたま市	4.15	0.30	○		○
112038	埼玉県	川口市	3.05	0.24	○		○
112062	埼玉県	行田市	-1.03	0.54		○	
112089	埼玉県	所沢市	1.03	0.15	○		
112097	埼玉県	飯能市	0.82	0.31	○		
112101	埼玉県	加須市	0.56	0.43	○		
112119	埼玉県	本庄市	0.97	0.67	○	○	
112127	埼玉県	東松山市	2.23	0.05	○		
112143	埼玉県	春日部市	0.15	0.36	○		
112178	埼玉県	鴻巣市	0.71	0.03	○		
112186	埼玉県	深谷市	0.19	0.33	○		
112194	埼玉県	上尾市	1.19	0.30	○		
112216	埼玉県	草加市	2.16	0.55	○	○	
112224	埼玉県	越谷市	3.29	-0.24			○
112232	埼玉県	蕨市	5.22	-0.72			○
112241	埼玉県	戸田市	3.51	-0.80			○

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
112275	埼玉県	朝霞市	4.09	0.11	○		○
112283	埼玉県	志木市	3.50	-0.65			○
112291	埼玉県	和光市	2.48	0.59	○	○	
112313	埼玉県	桶川市	1.66	0.34	○		
112348	埼玉県	八潮市	7.00	0.86	○	○	○
112372	埼玉県	三郷市	4.15	0.03	○		○
112411	埼玉県	鶴ヶ島市	0.32	0.06	○		
112437	埼玉県	吉川市	3.77	-1.16			○
113271	埼玉県	越生町	-2.07	1.06		○	
113417	埼玉県	滑川町	7.89	-0.09			○
113425	埼玉県	嵐山町	1.41	0.64	○	○	
113476	埼玉県	吉見町	-3.50	0.80		○	
113492	埼玉県	ときがわ町	-3.17	0.70		○	
113816	埼玉県	美里町	1.55	1.39	○	○	
113859	埼玉県	上里町	0.47	0.16	○		
114421	埼玉県	宮代町	3.41	-0.76			○
121002	千葉県	千葉市	1.95	0.28	○		
122041	千葉県	船橋市	3.20	0.12	○		○
122076	千葉県	松戸市	2.85	0.09	○		
122084	千葉県	野田市	1.22	0.34	○		
122106	千葉県	茂原市	0.19	0.19	○		
122122	千葉県	佐倉市	0.41	0.07	○		
122165	千葉県	習志野市	3.87	-0.91			○
122173	千葉県	柏市	4.73	0.66	○	○	○
122181	千葉県	勝浦市	-5.28	0.64		○	
122203	千葉県	流山市	11.32	0.56	○	○	○
122211	千葉県	八千代市	3.03	0.12	○		○
122220	千葉県	我孫子市	0.86	0.44	○		
122246	千葉県	鎌ヶ谷市	1.36	0.35	○		
122271	千葉県	浦安市	3.08	-0.13			○
122289	千葉県	四街道市	4.39	0.53	○	○	○
122297	千葉県	袖ヶ浦市	4.40	1.10	○	○	○
122319	千葉県	印西市	9.88	0.73	○	○	○
122335	千葉県	富里市	1.56	0.41	○		
124214	千葉県	一宮町	3.89	0.25	○		○
124419	千葉県	大多喜町	-3.49	1.09		○	
131016	東京都	千代田区	13.54	0.58	○	○	○
131024	東京都	中央区	17.09	0.13	○		○
131032	東京都	港区	5.03	-0.16			○
131041	東京都	新宿区	6.22	-1.26			○
131059	東京都	文京区	7.77	0.73	○	○	○
131067	東京都	台東区	7.50	0.52	○	○	○
131075	東京都	墨田区	6.22	-0.09			○
131083	東京都	江東区	4.88	-0.67			○
131091	東京都	品川区	6.88	0.22	○		○
131105	東京都	目黒区	3.37	0.13	○		○
131113	東京都	大田区	4.18	0.17	○		○
131121	東京都	世田谷区	4.36	0.11	○		○
131130	東京都	渋谷区	4.56	0.11	○		○
131148	東京都	中野区	5.93	-0.44			○
131156	東京都	杉並区	4.72	-0.14			○
131164	東京都	豊島区	5.69	-1.57			○
131172	東京都	北区	5.63	-0.37			○
131181	東京都	荒川区	4.47	-0.34			○
131199	東京都	板橋区	5.35	-0.26			○
131202	東京都	練馬区	3.48	0.48	○		○
131211	東京都	足立区	3.84	-0.05			○
131229	東京都	葛飾区	4.39	-0.10			○
132012	東京都	八王子市	1.52	0.21	○		
132021	東京都	立川市	3.38	-0.10			○
132047	東京都	三鷹市	3.33	0.45	○		○
132071	東京都	昭島市	1.73	0.11	○		
132080	東京都	調布市	5.18	-0.07			○
132098	東京都	町田市	1.74	0.16	○		
132101	東京都	小金井市	3.50	0.34	○		○
132110	東京都	小平市	4.21	-0.09			○
132128	東京都	日野市	3.11	-0.24			○

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
132136	東京都	東村山市	1.40	0.86	○	○	
132144	東京都	国分寺市	4.54	0.87	○	○	○
132195	東京都	狛江市	5.12	-0.15			○
132217	東京都	清瀬市	2.45	0.02	○		
132241	東京都	多摩市	1.94	0.03	○		
132250	東京都	稲城市	4.70	0.22	○		○
132284	東京都	あきる野市	1.27	0.33	○		
132292	東京都	西東京市	4.04	0.91	○	○	○
133051	東京都	日の出町	4.79	0.32	○		○
133086	東京都	奥多摩町	6.64	-0.06			○
133639	東京都	新島村	-1.38	1.16		○	
133647	東京都	神津島村	2.08	2.26	○	○	
133817	東京都	三宅村	-4.35	1.00		○	
134023	東京都	青ヶ島村	1.20	5.03	○	○	
141003	神奈川県	横浜市	1.37	0.25	○		
141305	神奈川県	川崎市	3.63	0.13	○		○
141500	神奈川県	相模原市	1.08	0.01	○		
142034	神奈川県	平塚市	1.20	0.35	○		
142042	神奈川県	鎌倉市	1.96	0.47	○		
142051	神奈川県	藤沢市	3.14	0.16	○		○
142085	神奈川県	逗子市	1.73	0.15	○		
142131	神奈川県	大和市	2.28	0.67	○	○	
142158	神奈川県	海老名市	3.12	0.64	○	○	○
142166	神奈川県	座間市	2.13	0.83	○	○	
142182	神奈川県	綾瀬市	0.85	0.61	○	○	
143626	神奈川県	大井町	1.13	1.00	○	○	
143642	神奈川県	山北町	-5.81	0.83		○	
143669	神奈川県	開成町	7.28	0.31	○		○
143821	神奈川県	箱根町	-2.84	1.99		○	
143839	神奈川県	真鶴町	-2.56	0.80		○	
154610	新潟県	湯沢町	4.78	2.36	○	○	○
162060	富山県	滑川市	0.92	0.65	○	○	
162116	富山県	射水市	0.20	0.27	○		
163210	富山県	舟橋村	2.51	2.74	○	○	
163431	富山県	朝日町	-3.60	0.55		○	
172090	石川県	かほく市	2.90	0.64	○	○	
173614	石川県	津幡町	0.11	0.39	○		
183822	福井県	池田町	-4.74	1.47		○	
192091	山梨県	北杜市	0.89	0.11	○		
192104	山梨県	甲斐市	0.85	0.02	○		
192121	山梨県	上野原市	-4.26	0.81		○	
192147	山梨県	中央市	0.20	1.23	○	○	
193640	山梨県	早川町	2.49	0.45	○		
193844	山梨県	昭和町	5.02	-0.54			○
194221	山梨県	道志村	-4.63	1.00		○	
194239	山梨県	西桂町	-5.09	0.60		○	
194298	山梨県	鳴沢村	1.24	0.25	○		
194301	山梨県	富士河口湖町	0.85	0.72	○	○	
202185	長野県	千曲市	0.70	0.22	○		
203041	長野県	川上村	-2.36	1.45		○	
203211	長野県	軽井沢町	3.74	-0.25			○
203238	長野県	御代田町	3.81	1.31	○	○	○
203505	長野県	長和町	-4.64	0.92		○	
203637	長野県	原村	4.82	0.26	○		○
203831	長野県	箕輪町	0.71	0.33	○		
203858	長野県	南箕輪村	2.89	0.82	○	○	
204072	長野県	阿智村	-1.74	0.57		○	
204111	長野県	下條村	-2.72	0.67		○	
204137	長野県	天龍村	-4.62	2.94		○	
204161	長野県	豊丘村	-0.01	0.86		○	
204170	長野県	大鹿村	-0.28	1.52		○	
204234	長野県	南木曾町	-3.49	1.32		○	
204480	長野県	生坂村	-5.83	1.67		○	
204811	長野県	池田町	0.06	1.00	○	○	
204854	長野県	白馬村	5.51	-0.09			○
205419	長野県	小布施町	0.73	0.90	○	○	
205630	長野県	野沢温泉村	3.75	1.84	○	○	○

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
212016	岐阜県	岐阜市	0.06	0.25	○		
212024	岐阜県	大垣市	0.32	0.31	○		
212091	岐阜県	羽島市	0.14	0.08	○		
212113	岐阜県	美濃加茂市	3.10	0.17	○		○
212148	岐阜県	可児市	1.74	0.20	○		
212164	岐阜県	瑞穂市	1.74	0.28	○		
213021	岐阜県	岐南町	2.88	0.19	○		
213624	岐阜県	関ヶ原町	-3.86	0.94		○	
214213	岐阜県	北方町	0.12	0.74	○	○	
215015	岐阜県	坂祝町	-0.39	1.78		○	
215023	岐阜県	富加町	1.96	0.96	○	○	
215040	岐阜県	七宗町	-5.22	0.53		○	
215058	岐阜県	八百津町	-2.22	0.86		○	
215210	岐阜県	御嵩町	-0.27	0.68		○	
221309	静岡県	浜松市	0.14	0.08	○		
222038	静岡県	沼津市	-0.89	0.60		○	
222054	静岡県	熱海市	2.74	0.00	○		
222089	静岡県	伊東市	0.40	0.01	○		
222119	静岡県	磐田市	0.67	0.12	○		
222127	静岡県	焼津市	-0.35	0.54		○	
222135	静岡県	掛川市	1.02	0.09	○		
222160	静岡県	袋井市	1.22	0.30	○		
222216	静岡県	湖西市	-1.16	0.76		○	
222241	静岡県	菊川市	2.16	0.79	○	○	
222267	静岡県	牧之原市	-1.33	0.84		○	
223026	静岡県	河津町	-0.14	0.55		○	
223255	静岡県	函南町	-0.41	0.51		○	
224243	静岡県	吉田町	0.16	0.10	○		
224294	静岡県	川根本町	-5.61	0.70		○	
231002	愛知県	名古屋市	2.37	0.07	○		
232017	愛知県	豊橋市	0.24	0.35	○		
232033	愛知県	一宮市	0.62	0.13	○		
232041	愛知県	瀬戸市	0.53	0.31	○		
232050	愛知県	半田市	1.67	0.39	○		
232076	愛知県	豊川市	1.53	0.34	○		
232092	愛知県	碧南市	2.75	0.49	○		
232106	愛知県	刈谷市	0.88	0.41	○		
232122	愛知県	安城市	1.54	0.22	○		
232149	愛知県	蒲郡市	0.40	0.35	○		
232165	愛知県	常滑市	3.38	-0.16			○
232173	愛知県	江南市	0.76	0.20	○		
232262	愛知県	尾張旭市	1.95	0.22	○		
232271	愛知県	高浜市	5.44	0.28	○		○
232289	愛知県	岩倉市	0.40	0.12	○		
232297	愛知県	豊明市	0.76	0.15	○		
232327	愛知県	愛西市	-0.64	0.59		○	
232335	愛知県	清須市	3.04	-0.01			○
232351	愛知県	弥富市	0.89	0.77	○	○	
232378	愛知県	あま市	1.40	0.37	○		
232386	愛知県	長久手市	5.49	0.08	○		○
233021	愛知県	東郷町	2.82	0.48	○		
233421	愛知県	豊山町	3.13	-1.32			○
233617	愛知県	大口町	3.58	-0.81			○
233625	愛知県	扶桑町	1.43	0.00	○		
234249	愛知県	大治町	3.70	-0.48			○
234257	愛知県	蟹江町	0.68	0.37	○		
234273	愛知県	飛島村	7.88	2.17	○	○	○
234427	愛知県	東浦町	0.31	0.52	○	○	
235016	愛知県	幸田町	5.82	-0.01			○
235628	愛知県	東栄町	-3.73	0.78		○	
235636	愛知県	豊根村	-4.30	1.84		○	
242021	三重県	四日市市	0.57	0.02	○		
242101	三重県	亀山市	0.76	0.88	○	○	
242144	三重県	いなべ市	0.75	1.04	○	○	
243035	三重県	木曽岬町	-1.10	0.70		○	
243248	三重県	東員町	2.14	1.32	○	○	
243434	三重県	朝日町	4.15	-0.77			○

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
243442	三重県	川越町	1.27	0.22	○		
252018	滋賀県	大津市	0.76	0.57	○	○	
252069	滋賀県	草津市	3.47	-0.28			○
252077	滋賀県	守山市	2.54	0.40	○		
252085	滋賀県	栗東市	0.79	0.45	○		
252107	滋賀県	野洲市	0.75	0.62	○	○	
252115	滋賀県	湖南市	0.19	0.95	○	○	
253839	滋賀県	日野町	-0.98	1.02		○	
254258	滋賀県	愛荘町	0.42	0.26	○		
254410	滋賀県	豊郷町	2.10	0.20	○		
254436	滋賀県	多賀町	2.25	1.38	○	○	
262081	京都府	向日市	5.65	-0.98			○
262111	京都府	京田辺市	5.21	-0.32			○
262145	京都府	木津川市	6.28	-0.15			○
263036	京都府	大山崎町	3.48	-0.51			○
263648	京都府	笠置町	-7.43	0.61		○	
263656	京都府	和束町	-5.55	0.58		○	
264636	京都府	伊根町	-3.09	1.00		○	
271004	大阪府	大阪市	3.59	0.31	○		○
272035	大阪府	豊中市	1.99	0.08	○		
272043	大阪府	池田市	1.72	0.08	○		
272094	大阪府	守口市	1.05	0.66	○	○	
272116	大阪府	茨木市	0.78	0.11	○		
272124	大阪府	八尾市	0.34	0.15	○		
272132	大阪府	泉佐野市	0.74	0.20	○		
272191	大阪府	和泉市	0.00	0.41	○		
272248	大阪府	摂津市	1.08	0.67	○	○	
272256	大阪府	高石市	0.37	0.24	○		
272311	大阪府	大阪狭山市	2.18	0.30	○		
273015	大阪府	島本町	3.03	2.71	○	○	○
273210	大阪府	豊能町	-5.63	0.97		○	
273228	大阪府	能勢町	-6.77	0.71		○	
273414	大阪府	忠岡町	-1.02	1.02		○	
273660	大阪府	岬町	-1.76	0.78		○	
273830	大阪府	千早赤阪村	-4.57	0.80		○	
281000	兵庫県	神戸市	0.30	0.05	○		
282022	兵庫県	尼崎市	0.84	0.42	○		
282031	兵庫県	明石市	2.30	0.18	○		
282073	兵庫県	伊丹市	0.76	0.15	○		
282146	兵庫県	宝塚市	0.84	0.09	○		
282286	兵庫県	加東市	1.84	0.23	○		
283819	兵庫県	稲美町	0.04	0.24	○		
284815	兵庫県	上郡町	-4.18	0.65		○	
293423	奈良県	平群町	0.03	0.01	○		
293440	奈良県	斑鳩町	1.10	0.18	○		
293636	奈良県	田原本町	-0.88	0.51		○	
294012	奈良県	高取町	-2.67	0.54		○	
294021	奈良県	明日香村	0.92	0.26	○		
294276	奈良県	河合町	-1.62	0.89		○	
294446	奈良県	黒滝村	-6.46	2.57		○	
294471	奈良県	野迫川村	-15.78	1.51		○	
294519	奈良県	上北山村	-9.52	2.96		○	
294535	奈良県	東吉野村	-7.19	2.42		○	
302091	和歌山県	岩出市	0.22	0.16	○		
303623	和歌山県	広川町	-4.28	0.51		○	
304271	和歌山県	北山村	0.65	1.38	○	○	
312045	鳥取県	境港市	-1.86	0.85		○	
322075	島根県	江津市	-1.17	0.61		○	
325058	島根県	吉賀町	1.63	0.95	○	○	
325279	島根県	知夫村	11.99	-0.57			○
332020	岡山県	倉敷市	0.17	0.06	○		
332089	岡山県	総社市	3.29	-0.01			○
332127	岡山県	瀬戸内市	0.48	0.44	○		
333468	岡山県	和気町	-0.99	0.69		○	
334235	岡山県	早島町	3.00	0.39	○		○
342076	広島県	福山市	0.30	0.09	○		
342122	広島県	東広島市	2.23	0.24	○		

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
343048	広島県	海田町	1.93	0.07	○		
344311	広島県	大崎上島町	-0.05	0.64		○	
352039	山口県	山口市	0.08	0.12	○		
352063	山口県	防府市	0.15	0.13	○		
353418	山口県	上関町	-4.19	1.36		○	
355020	山口県	阿武町	0	0.35	○		
363219	徳島県	佐那河内村	-3.16	0.56		○	
363413	徳島県	石井町	0.31	0.17	○		
363421	徳島県	神山町	-3.70	0.74		○	
363685	徳島県	那賀町	-5.22	0.52		○	
364045	徳島県	板野町	0.63	0.20	○		
364053	徳島県	上板町	-1.50	0.59		○	
382159	愛媛県	東温市	0.85	0.77	○	○	
392031	高知県	安芸市	-2.69	0.52		○	
392111	高知県	香南市	0.59	0.53	○	○	
392120	高知県	香美市	1.48	0.41	○		
393070	高知県	芸西村	1.16	0.03	○		
393410	高知県	本山町	2.25	1.45	○	○	
393878	高知県	仁淀川町	-4.56	0.76		○	
394106	高知県	日高村	-0.25	0.73		○	
394114	高知県	津野町	-1.77	0.50		○	
394246	高知県	大月町	-4.56	0.53		○	
401307	福岡県	福岡市	3.71	0.07	○		○
402044	福岡県	直方市	0.01	0.37	○		
402117	福岡県	筑後市	1.41	0.52	○	○	
402133	福岡県	行橋市	1.66	0.01	○		
402168	福岡県	小郡市	1.58	0.32	○		
402176	福岡県	筑紫野市	1.15	0.09	○		
402192	福岡県	大野城市	0.16	0.24	○		
402206	福岡県	宗像市	0.76	0.22	○		
402214	福岡県	太宰府市	0.60	0.13	○		
402231	福岡県	古賀市	2.12	0.89	○	○	
402249	福岡県	福津市	11.87	0.31	○		○
402303	福岡県	糸島市	3.20	0.33	○		○
403415	福岡県	宇美町	0.16	0.86	○	○	
403431	福岡県	志免町	0.42	1.28	○	○	
403440	福岡県	須恵町	4.87	-0.23			○
403458	福岡県	新宮町	8.56	-3.17			○
403482	福岡県	久山町	9.93	0.73	○	○	○
403814	福岡県	芦屋町	-4.01	0.76		○	
403831	福岡県	岡垣町	0.61	0.15	○		
403849	福岡県	遠賀町	1.08	0.22	○		
404471	福岡県	筑前町	2.04	0.67	○	○	
405035	福岡県	大刀洗町	1.11	0.56	○	○	
406058	福岡県	川崎町	-5.22	0.65		○	
406082	福岡県	大任町	2.03	1.05	○	○	
406091	福岡県	赤村	-1.62	1.27		○	
406210	福岡県	苅田町	3.34	-0.83			○
406465	福岡県	上毛町	1.17	0.60	○	○	
412031	佐賀県	鳥栖市	2.27	0.28	○		
413411	佐賀県	基山町	0.69	1.01	○	○	
413453	佐賀県	上峰町	0.22	1.02	○	○	
413461	佐賀県	みやき町	2.64	1.03	○	○	
414247	佐賀県	江北町	1.70	0.23	○		
422053	長崎県	大村市	2.33	0.36	○		
422118	長崎県	五島市	-1.76	0.61		○	
423912	長崎県	佐々町	1.22	0.27	○		
432164	熊本県	合志市	5.04	-0.53			○
433489	熊本県	美里町	-3.70	0.54		○	
433683	熊本県	長洲町	-0.29	0.66		○	
434035	熊本県	大津町	2.46	0.27	○		
434043	熊本県	菊陽町	3.07	-0.67			○
434230	熊本県	南小国町	-1.45	0.75		○	
434248	熊本県	小国町	-4.89	1.10		○	
434256	熊本県	産山村	-0.50	1.05		○	
434281	熊本県	高森町	-3.15	0.76		○	
434329	熊本県	西原村	-3.19	1.03		○	

(対象自治体一覧:512自治体)

市町村コード	都道府県名	市区町村名	社会増減率	改善値	区分A	区分B	区分C
					増減率0%以上かつ 改善値0ポイント以上	改善値 0.5ポイント以上	社会増減率 3.0%以上
434426	熊本県	嘉島町	4.43	0.41	○		○
434442	熊本県	甲佐町	-1.84	1.00		○	
434841	熊本県	津奈木町	-3.39	1.43		○	
435074	熊本県	水上村	-5.90	1.59		○	
435104	熊本県	相良村	-3.27	0.78		○	
435112	熊本県	五木村	-7.06	1.04		○	
442097	大分県	豊後高田市	1.33	0.37	○		
442143	大分県	国東市	-2.60	0.54		○	
443417	大分県	日出町	0.74	0.32	○		
444626	大分県	玖珠町	-4.36	1.34		○	
453412	宮崎県	三股町	0.83	0.14	○		
453820	宮崎県	国富町	-1.74	0.57		○	
454028	宮崎県	新富町	-3.08	0.83		○	
454427	宮崎県	日之影町	-2.89	0.94		○	
462144	鹿児島県	垂水市	-4.66	0.60		○	
462209	鹿児島県	南さつま市	-2.24	0.63		○	
462225	鹿児島県	奄美市	-1.31	1.31		○	
462250	鹿児島県	姶良市	3.25	-0.01			○
465232	鹿児島県	大和村	-4.27	1.50		○	
465259	鹿児島県	瀬戸内町	0.37	2.15	○	○	
465275	鹿児島県	龍郷町	3.09	-0.79			○
465356	鹿児島県	与論町	0.15	0.26	○		
472051	沖縄県	宜野湾市	0.08	0.35	○		
472077	沖縄県	石垣市	0.27	0.10	○		
472085	沖縄県	浦添市	-1.52	1.08		○	
472093	沖縄県	名護市	0.67	0.29	○		
472107	沖縄県	糸満市	1.37	0.59	○	○	
472131	沖縄県	うるま市	1.21	0.06	○		
472140	沖縄県	宮古島市	2.19	2.04	○	○	
472158	沖縄県	南城市	4.41	-0.61			○
473022	沖縄県	大宜味村	-1.62	2.53		○	
473111	沖縄県	恩納村	3.04	-0.57			○
473138	沖縄県	宜野座村	3.14	0.25	○		○
473278	沖縄県	北中城村	2.09	1.39	○	○	
473286	沖縄県	中城村	9.86	-0.10			○
473481	沖縄県	与那原町	3.37	-0.18			○
473502	沖縄県	南風原町	2.71	0.92	○	○	
473537	沖縄県	渡嘉敷村	5.63	-3.28			○
473553	沖縄県	粟国村	-3.41	2.26		○	
473570	沖縄県	南大東村	-3.74	1.97		○	
473600	沖縄県	伊是名村	-5.69	0.78		○	
473626	沖縄県	八重瀬町	4.41	-1.11			○
473821	沖縄県	与那国町	14.83	-0.19			○
		総数			280	252	126